

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合平和維持活動（PKO）分担金			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始			担当課室	国連企画調整課			課長 関口 昇	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－１：国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項／国連憲章第17条2項、各PKO等設立及び派遣期間延長並びにマンデート変更に関する安保理決議			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連の諸活動に対する我が国の財政的貢献を通じて、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するとともに、国連における我が国の地位・影響力の維持・影響力の維持・向上につなげる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連分担金の支払いは国連憲章第17条第2項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は10.833%であり、加盟国中第二位となっており、支払いを誠実に履行することで、国連の諸活動を支援し、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献する。また、国連に対する我が国財政的貢献をPRすることで、国連における我が国の地位・影響力の維持・向上につなげる。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	24,768	19,887	16,930	11,698	19,837		
		繰越し等	49,615	68,285	41,171	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
	執行額		74,383	88,172	58,101	11,698	19,837		
	執行率（％）		74,383	88,172	58,101	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	国連安保理決議に基づき、紛争地域における停戦監視を通じた治安の回復と維持、選挙支援を通じた平和構築、地雷除去、人道援助に対する支援を通じた復興支援等。			成果実績	終了したPKO	1	1	1	1
				達成度	％	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国際連合キプロス平和維持隊、国際連合レバノン暫定隊等、全14ミッションがアジア、中東、東欧、アフリカ、中南米の各地域に展開し、上記成果目標を達成するための活動を実施中。			活動実績 (当初見込み)	活動中のミッション	14 (—)	15 (—)	14 (—)	— (—)
単位当たりコスト	0.69米ドル(単純平均による世界の人口一人あたりの国連PKO予算)			算出根拠	4,883,182,355米ドル(2012年国連PKO分担金総額)÷70億5210万人(2012年世界の人口総数)=0.69米ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	PKO分担金		11,698	19,837					
計		11,698	19,837						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国連は、国際の平和と安全の維持をその活動目的の一つとして掲げており、これは平和国家を標榜するわが国及び国民の利益に合致している。事務局は各ミッションの前年の活動状況と実績に関する執行状況報告書を作成し、不用分についても、同報告の中で示されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	PKO予算は、国連安保理が決定した各ミッションの規模やマンデートに応じて、事務局によってミッション毎に作成され、行財政問題諮問委員会（ACABQ）が、予算の合理性、効率性を審査し、減額勧告等の査定を行う。国連総会第5委員会では、加盟国が事務局作成の予算案をACABQ勧告を踏まえつつ審議の上、予算額を決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	外部監査機関である国連会計検査委員会（BOA）が、毎年報告書を提出し、当該予算年度における国連予算の使途状況に関する会計監査を行うとともに、結果重視型予算が定める成果が達成されているかどうか、また、財政手続の効率性、監査システム、及び、国連の活動における行政・管理に関する勧告を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	2012年7月～2013年6月のPKO予算の審議を行う国連総会第5委員会等の場において、我が国は、PKO予算の増額を抑えるため、主要財政貢献国と協調しつつ、対応した。今後とも、かかる取組を継続する。					
外部有識者の所見						
国際連合平和維持活動への貢献を通じて、国際社会の平和と安定に積極的に寄与することは重要であり、引き続き拠出を行う必要があると考えられる。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	14	平成23年	3	平成24年	28

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合（UN）分担金	担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和32年度開始	担当課室	国連企画調整課	課長 関口 昇				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－1：国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 国連憲章第17条2項	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国連の諸活動に対する我が国の財政的貢献を通じて、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するとともに、国連における我が国の地位・影響力の維持・影響力の維持・向上につなげる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連分担金の支払いは国連憲章第17条第2項に基づく加盟国の義務である。我が国の分担率は10.833%であり、加盟国中第二位となっており、支払いを誠実に履行することで、国連の諸活動を支援し、我が国の外交目標である国際社会の平和と安全の達成に貢献する。また、国連に対する我が国財政的貢献をPRすることで、国連における我が国の地位・影響力の維持・向上につなげる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	39,607	27,297	28,860	25,281	30,505	
		補正予算	▲11,105	▲3,517	566	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計		28,502	23,781	29,426	25,281	30,505	
	執行額		28,501	23,781	29,426			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	総会や安保理をはじめとする国連の活動を通じた、国際の平和と安全の維持、諸国間の友好関係の発展、経済的、社会的、文化的、人道的性質を有する国際協力の達成のため、加盟国数を参考指標とする。	成果実績	加盟国数	192	193	193	193	
		達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	潘基文国連事務総長は、2007年の就任以来、気候変動、軍縮、貧困削減、保健、平和と安全、女性、保護する責任、国連改革と説明責任を優先事項に掲げて積極的に取り組んできている。	活動実績 (当初見込み)	総会決議数	316	259	260	—	
				(—)	(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	0.34ドル(単純平均による世界の人口一人あたりの国連予算)		算出根拠	2,412,019,632米ドル(2012年国連分担金総額)÷70億5210万人(2012年世界の人口総数)=0.34米ドル				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	通常予算分担金	23,128	27,985					
	旧ユーゴ国際刑事裁判所分担金	1,125	1,317					
	ルワンダ国際刑事裁判所分担金	797	933					
	旧ユーゴ・ルワンダ国際刑事裁判所残余メカニズム分担金	230	270					
計	25,281	30,505						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国連は、国際の平和と安全の維持を、その活動目的の一つとして掲げており、これは平和国家を標榜する我が国及び国民の利益に合致している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	国連予算を審議する国連総会第5委員会においては、国際の平和と安全以外の分野について追加経費の上限枠を設定し、可能な限り、コンセンサスで予算決議を採択することとされている。また、第5委員会での審議に先立ち、行財政問題諮問委員会(ACABQ)が、予算案の合理性、効率性を審査し、減額勧告などの査定を行い、加盟国はACABQ勧告を踏まえつつ予算案を審議の上、予算額を決定している。また、事務局は、暦年毎の活動状況と実績に関する執行状況報告を作成し、不用分についても、同報告の中で示されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	外部監査機関である国連会計検査委員会(BOA)が、国連の予算年度(二カ年予算)に応じて報告書を提出し、当該予算年度における国連予算の使途状況に関する会計検査を行うとともに、結果重視型予算が定める成果が達成されているかどうか、また財政手続きの効率性、監査システム、及び、国連の活動における行政・管理に関する勧告を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	国連通常予算の増加を抑えるため、国連総会第5委員会の場において、主要財政貢献国と協調しつつ、対応した。また、事務総長による国連予算削減イニシアティブ提案を積極的に支持、2014―2015年予算のアウトライン決議による事務局が提案した予算額から約100万ドルの減額を達成した。今後ともかかる取り組みを継続する。					
外部有識者の所見						
国際連合における日本の地位や影響力の維持・向上といった観点からも分担金の支出は不可欠であると考えられる。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	15	平成23年	4	平成24年	29

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際原子力機関(IAEA)分担金		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和32年度		担当課室	不拡散・科学原子力課		課長 羽鳥 隆			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標 VII:国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務および安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号		関係する計画、通知等	国際原子力機関憲章第14条D					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2011年IAEA通常予算として、2010年IAEA総会で割当てられた我が国のIAEA分担金であり、同機関の二大目的である原子力の平和的利用及び核不拡散体制の維持・強化を通じて、我が国のエネルギーの安定供給及び安全保障の確保に貢献することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件分担金は、経常予算及び資本投資に使用され、経常予算は①原子力発電、燃料サイクル及び原子力科学、②開発及び環境保全のための原子力技術、③原子力安全及びセキュリティ、④原子力検認(保障措置)、⑤政策、マネージメント及び官房、並びに⑥開発のための技術協力マネージメントに、資本投資は①保障措置インフラ及び②事務局インフラに使用される。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6,276	4,619	4,432	4,289	5,426		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	6,276	4,619	4,432	4,289	5,426		
	執行額		6,276	4,544	4,432				
	執行率(%)		100%	98.4%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①原子力の平和的利用(発電・原子力応用等)分野では、原子力発電のみならず、がん治療や水資源問題等のグローバルな課題や原子力安全の強化を中心に取り組んでいる。			成果実績	国	CSA:168 AP:104 原発導入国: 30	CSA:171 AP:115 原発導入国: 30	CSA:171 AP:119 原発導入国: 不明	CSA:175 AP:125
	②原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、IAEAを通じた保障措置の強化(NPT締約国190か国のうち、包括的保障措置協定(CSA)及び追加議定書(AP)締結国数)が成果目標となる。成果実績は右の表のとおり。			達成度	%	CSA:88% AP:54% 原発導入国: 15%	CSA:90% AP:60% 原発導入国: 16%	CSA:90% AP:63% 原発導入国: 不明	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、IAEA査察の実施が活動指標となる。活動実績は右の表のとおり。			活動実績 (当初見込み)	22年度 は(人・日)、23 年度より 回	2,505 (—)	2,135 (—)	不明 (報告書未接 到) ()	— 2,200
単位当たり コスト	約0.6(百万円/査察1回)			算出根拠	原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、算出根拠は以下のとおり(上記の通り、平成24年度については報告書未接のところ、平成23年度と平成24年度の査察回数を同一と仮定する)。 $(\text{平成24年度分担金}(4,432\text{百万円}) \times \text{保障措置の割合}(\text{約}30\%)) \div \text{査察回数}(2,135\text{回}) = \text{約}0.6\text{百万円}$				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際原子力機関分担金		4,289	5,426					
計		4,289	5,426						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	大規模な原子力活動を有する我が国では、IAEAによる原子力関連事業に対する広いニーズが存在する。本件事業は、我が国全体の原子力政策に照らし、かつ国際約束（IAEA憲章）に従って国として実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	IAEA予算を審議する計画予算委員会では、予算案の合理性、効率性を審査し、予算額を決定している。事務局は、暦年毎に収支報告、活動報告を作成し、透明性を確保している。 また、予算の執行が経済性、効率性、有効性の原則に則しているかも含め、外部監査官による会計検査を行っており、その結果を総会にて報告することになっている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	IAEAは、原子力の平和利用の促進及び軍事的利用への転用を防止することを目的とする唯一の国際機関であり、同分野における事業は他の国際機関と比較して実効性が高い。IAEAの活動実績は見込みに合ったものであり、事業毎の進捗状況は理事会向け文書で報告される。また、IAEAによる活動の成果は、原子力分野における国際的な指標作りや我が国の政策の参考となる等十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	IAEA分担金は、保障措置等のIAEAの主要な事業を実施するために、人件費、会議経費、出張旅費、印刷経費等の行政費に充てるIAEAの通常予算の財源となる。技術協力基金は、通常予算では賅えない技術協力にかかわる実施経費に充てられる。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	131	国際原子力機関（IAEA）（技術協力拠出金）	外務省 国際原子力協力室			
点検結果	国際社会における原子力活動（保障措置及び原子力安全分野への対応を含む）の増大を踏まえ、近年はIAEAの役割がますます重視されてきており、IAEAの活動も拡大傾向にあるが、我が国の2014年IAEA分担金が予算増とならないよう十分に注意して各国とも協議を重ねている。2012年IAEA分担金の支出先・使途については、決算書を通じて当事方としても把握に努める。					
外部有識者の所見						
1)原子力の平和的利用及び2)原子力の軍事目的への転用の阻止のいずれも、現在の国際情勢を踏まえると重要な事項であり、IAEAへの加盟の意義は高い。但し、拠出額（H25年度予算は4,289mil）は少額ではないことから、IAEA予算等に関する報告書を定期的に精査することによって、拠出額の妥当性についての確認を継続する必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	18	平成23年	7	平成24年	32

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際刑事裁判所 (ICC) 分担金			担当部局庁	国際法局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成19年度開始			担当課室	国際法課			課長 小林賢一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 分担金・拠出金 -1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国際刑事裁判所に関するローマ規定 (多国間条約)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際刑事裁判所の目的である国際社会における最も重大な犯罪の訴追・処罰を通じて国際の平和と安全の維持に貢献し、国際社会における「法の支配」の確立を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際刑事裁判所は、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪に対して刑事責任を負う個人の訴追を行っており、我が国の分担金は、犯罪の捜査、刑事裁判の遂行、被害者や証人の保護等の活動のために使われている。 国際刑事裁判所及び締約国会議の活動の費用は主に締約国の分担金によって賄われており、締約国である我が国は義務的分担金を負担する必要がある (ICC規程第115条 (a))。なお、我が国の分担金額は、122か国の締約国中トップ (2013年度は17.22%) であり、国際刑事裁判所は我が国の財政的貢献なしには十分な活動を行うことはできない。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	3,069	1,751	2,582	2,197	2,735		
		繰越し等	-	▲462	-	-			
		計	-	-	-	-			
	執行額		3,069	1,288	2,582	2,197	2,735		
	執行率 (%)		100	100	101.83				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	国際社会における最も重大な犯罪の捜査・訴追を支援することにより、これら犯罪の撲滅及び国際の平和と安全に寄与する。			成果実績	加盟国数	114	118	121	122
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ICCに係属中の事態に関し、実効的な捜査及び迅速な裁判を行い、犯罪者を処罰する。			活動実績 (当初見込み)	職員数	768	766	766	766
						()	()	()	
単位当たりコスト	337万円 (人件費等)			算出根拠	2,582,000千円 ÷ 766人 (平成24年度拠出額 ÷ 職員数)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他 (人件費、旅費、事務運営費等)		2,197	2,735					
	計		2,197	2,735					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	資金の流れ、費目等特に問題なし		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	ICCは2002年に設立された、比較的新しい国際機関であり、効率的な犯罪の捜査・訴追の観点では改善の余地がある。我が国としては、ICCを「実効的、効率的、普遍的、制度的に持続可能な裁判所」とすることが重要との立場から、締約国として予算問題の審議や裁判所の刑事手続の見直しに関する作業部会での議論等に積極的に参加している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	予算の支出先は、予算財務問題の専門家で構成される予算財務委員会(CBF)の報告書と毎年11～12月に開催される締約国会議によって承認される予算書の中で決定されており、不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることが可能である。なお、裁判所の書記及び検察官は、承認された各機関の予算の範囲内であれば、支出項目間で支出額を調整することが可能である(予算財務規則104.3)。予算の使途については、CBF及び締約国会議に提出される裁判所の予算執行状況に関する報告書において報告されているほか、CBFが予算財務規則に違反する支出がなかったか否か確認しており、また、外部会計監査人が第三者の立場から会計監査を行っている。さらに、裁判所の内外の委員によって構成される監査委員会が設置されている。なお、我が国からCBF委員1名を輩出している。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	10	平成24年	37

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		包括核実験禁止条約機関準備委員会（CTBT0）分担金				担当部局庁		軍縮不拡散科学部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成9 年開始				担当課室		軍備管理軍縮課		課長 野口 泰	
会計区分		一般会計				政策・施策名		基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第3項				関係する計画、通知等		CTBT0準備委員会の設置に関する決議の付属書5項(a)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		包括的核実験禁止条約(CTBT)は、地下を含むいかなる場所においても核兵器の実験的爆発及び他の核爆発を禁止及び防止する条約であり、世界に337カ所設置される監視観測施設の建設・運営、現地査察の準備等、検証制度を整備することが定められている。同検証制度の整備に関する審議において、我が国として主導的な役割を果たしていくために、本準備委員会の経費を負担する必要がある。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		CTBT0は条約の履行を確保するために、(1)国際監視制度(IMS)及び(2)現地査察(OSI)を柱とする検証制度を設けており、条約発効までに準備を完了しておく必要がある。IMSは世界337カ所に核実験探知のための監視観測施設を設置・運営するものであり、現時点で約85%完成しているところ、残りの監視観測施設の建設、及び既存の監視観測所の維持運営が重要。またOSIについては、査察技術を確立するためのワークショップの開催、査察機器の整備等が必要である。CTBT発効促進の先頭に立つ我が国として、かかる検証制度の整備に係る審議において主導的な役割を果たしていくために、必要な経費を分担する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	1,776	1,810	1,208	1,326	1,341			
			補正予算	-	△632	-	-				
			繰越し等	-	-	-	-				
		計		1,776	1,178	1,208	1,326	1,341			
		執行額		1,831	957	1,208					
		執行率(%)		103.1	81.2	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		(目標)CTBT検証制度の整備・強化。 (実績)核実験探知回数(22-23年度には核実験0回、24年度には北朝鮮による核実験1回)				成果実績	核実験探知回数	0	0	1	—
						達成度	%	—	—	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		我が国を含む署名国の分担金は、CTBT検証制度の整備に活用。中でも数値化が可能なものは、国際監視制度(IMS)の観測所の設置状況であり、全337施設の完成に向け整備が進んでいる。				活動実績 (当初見込み)	国際監視観測所設置状況	82.49% (100)	84.87% (100)	86.65% (100)	— (100)
単位当たりコスト		4, 137千円(円/施設)				算出根拠	分担金額(1, 207, 935千円)/IMS施設数(292カ所)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	分担金		1,326	1341							
計		1,326	1341								

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	唯一の被爆国として、我が国がCTBT機関と協力する役割への期待は非常に大きく、このことはCTBT早期発効のための更なる外交努力を求めるNGOを含めた我が国世論からも裏付けられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本件分担金は締約国から支払われたものであり、CTBTO準備委員会暫定技術事務局(PTS)は行財政規則に従い、適切に運用しており、報告・相談がなされている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国際監視制度(IMS)の観測所の設置が年々進捗しており、それにより設置されたIMS施設は、核実験の探知という本来目的のみならず、2011年の福島原発事故起因の放射性核種の拡散状況の観測をはじめとした民生・科学目的のためにも、十分活用されてきている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	条約の早期発効が求められる中、検証制度の整備が急がれるところであり、署名国による分担金の支払いは必須。今後は特に、準備の遅れている現地視察(OSI)の整備が重要であり、その整備に係る経費の増加が避けられない状況であるところ、我が国はCTBT発効促進の観点から、CTBTO準備委員会の活動を支援するとともに、同準備委員会に対して無駄のない効率的な予算配分を引き続き求めていく。					
外部有識者の所見						
包括的核実験禁止条約(CTBT)の意義を踏まると、委員会(CTBTO)に対して分担金を拠出する意義は高い。我が国は、条約発効までに検証制度の完了及び条約発効に向けて、分担率(2014年で10.927%)に見合う主導的な役割を継続する必要がある						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	24	平成23年	13	平成24年	38

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	化学兵器禁止機関 (OPCW) 分担金			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度開始			担当課室	生物・化学兵器禁止条約室			室長 宮原賢治	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 VII: 国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3号			関係する計画、通知等	化学兵器禁止条約第8条7項				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	化学兵器禁止条約(CWC)は、化学兵器の生産・保有・禁止等を包括的に禁止し、既存の化学兵器の全廃を定めるとともに、条約上定められた検証制度(申告、査察等)を通じて条約の遵守を確保するもの。大量破壊兵器である化学兵器の全廃という条約上の目的実現に寄与するべく、締約国は、CWCの実施機関である化学兵器禁止機関(OPCW)が実施する検証活動、締約国による条約の実施促進に向けた活動に要する費用その他OPCWの運営費等を分担金として負担する。								
	CWCには、条約の完全な履行を確保するために、申告、査察等の検証制度が設けられている。OPCWは、各国の申告に基づき、化学兵器及び化学産業(条約で定められた化学物質を取り扱う締約国内の企業等)に対する査察等を実施している。また、CWCの普遍化(加盟国数の拡大)促進及び各締約国によるCWCの国内実施の強化は、CWCの完全な履行のために、また、非国家主体によるテロ対策にとっても極めて重要であることから、発展途上国を対象にした様々なセミナーやワークショップを多数実施している。また、化学兵器による攻撃が行われた場合に、緊急かつ適切な援助が実施できるよう、援助・防護計画の整備も行う等、CWCの完全な履行のために様々な事業を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	22年度 23年度 24年度 25年度 26年度要求		当初予算		1,453	1,080	1,014	898	917
			補正予算		-	△773	-	-	
			繰越し等		-	-	-	-	
			計		1,453	307	1,014	898	917
	執行額		1,453	593	1,072				
	執行率 (%)		100	192.8	105.7				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(目標)CWCの実施機関たるOPCWによる、CWCの主要目的の進捗。 (成果実績)CWCの主要目的(化学兵器及び生産施設の廃棄、検証を通じた化学兵器の不拡散、化学兵器の使用等)に対する加盟国の援助・防護体制の促進、国際協力を通じた化学分野における経済的・技術的發展、条約加盟の促進(普遍化)、加盟国によるCWCの国内実施措置の促進等)実現のためにOPCWが実施する諸活動を世界全体で実施していることから、加盟国数を成果実績測定の参考指標とした。			成果実績	加盟国数	188	188	188	190
				達成度(全加盟対象国:196)	%	96% (188/196)	96% (188/196)	96% (188/196)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	2011年(確定値として査察回数データのデータが利用可能な最終年)、OPCWは371回の査察を実施した。他、援助・防護及び国際協力に関するセミナーを実施する等の実績を上げた。			活動実績 (当初見込み)	査察回数	388 (2010暦年)	371 (2011暦年) (410)	(2012暦年) 年次報告書未発行 (350)	(2013暦年) — (350)
単位当たりコスト	81,140ユーロ/回			算出根拠	2011年査察局予算/2011年査察回数(30,103千ユーロ/371回) (注:OPCWは他にも様々な活動を行っているが、このうち参考例として、OPCWで査察を担当する査察局の予算を、査察回数で除したもの。)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金		898	917					
	計		898	917					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	OPCW分担金の支払いは、我が国が締結した条約上の要請に基づくものであることから、国民のニーズがあり、優先度が高く、国が実施すべきもの。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	国際機関であるOPCWを支出先とすることは条約上の要請であることから、妥当。単位当たりコストの算出は困難であるが、近年、OPCW予算は横ばいもしくは減額で推移(特に、過去2年間は減額)。化学兵器の全廃というCWCの目的に照らせば、受益者は国際社会全体、用途は国際社会における軍縮・不拡散であり、妥当。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	条約上の義務である分担金支払いに代替する手段はない。OPCWは各年の予算書において成果目標を立て、化学兵器廃棄の検証等、条約の目的達成のための活動を着実に実施。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	分担金は、条約加盟国が条約規定に基づき支払うことが義務として求められるものであり、OPCWが実施する検証活動、締約国による条約の実施促進に向けた活動に要する費用その他OPCWの運営費等を分担金として負担する。拠出金は、中国遺棄化学兵器(ACW)の査察受入れに要する経費であり、我が国に課せられた条約上の義務(ACWの廃棄に関連した査察への対応)を果たすためのもの。 他部署、他府省庁における類似の事業は存在しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は条約規定に基づき、国連分担金に準じて定められる分担率に基づき分担金を支払うことが義務として求められる。我が国の分担率は22年度までは約17%であったものが、分担率の変更により23年度から約13%に、25年度からは約11%にまで減少した。CWCの実施機関であるOPCWは、各国からの分担金を活用して運営されている。OPCWは2013年予算を対前年比マイナス1%とし、その前年はマイナス5%、それ以前も6年連続で名目ゼロ成長を達成する等、効率的に予算を使用している。OPCWの活動により、世界の化学兵器の廃棄が着実に進捗しているとともに、化学兵器の不拡散に向けた取り組みも強化されている。このため我が国として、軍縮・不拡散外交を積極的に推進し、国際の平和と安全に貢献するとの観点から、こうしたOPCWの活動を支援する必要がある、本件分担金を引き続き負担する必要がある。					
外部有識者の所見						
化学兵器禁止条約(CWC)の意義を踏まえると、その実施機関である化学兵器禁止機関(OPCW)に対して分担金を拠出する意義は高い。日本は、国連分担率に準じて約12.6%を負担しているが、今後も分担率に見合う取組みを継続する必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	25	平成23年	14	平成24年	44

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際原子力機関 (IAEA) (技術協力基金拠出金) (義務的拠出金)			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度開始			担当課室	国際原子力協力室			室長 別所 健一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－1：国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国際原子力機関憲章第14条F				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際原子力機関(IAEA)の二大目的(原子力の平和的利用促進と核不拡散)のうち、平和的利用の促進の一環として開発途上加盟国に対する技術協力を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の要請に基づき、医療・健康、食料・農業、放射性廃棄物の管理、放射線同位元素供給及び放射線技術、環境、水資源、原子力科学等の分野で、専門家派遣、機材供与、研修員受入れ等の形態により技術協力を行っている。さらに、各種報告書の出版、各種会合の開催、関連データベースの整備等、原子力の平和的利用に関する情報交換の促進にも貢献している。開発途上国に対する原子力を利用した技術協力事業を推進し、これらの諸国の発展を促すこと、及びこれら諸国の原子力安全に対する意識向上を図ることは、我が国にとっても重要。原子力先進国であり、IAEA理事会指定国理事国である我が国が果たすべき役割は大きく、IAEAの場において我が国の立場に理解と支持を得ていく上でも重要。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	1,280	973	856	901	1,058		
	執行額		1,280	973	856				
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標は、原子力の平和的利用促進の一環として途上国に対する技術協力を推進すること。成果実績のはかり方は、IAEAにおけるジュネーブ・グループ以外の加盟国数を用いる。			成果実績	加盟国	132	134	142	143
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動指標は、IAEA技術協力のプロジェクト対象国・地域の数。活動実績は、実施された対象国・地域の数。			活動実績 (当初見込み)	対象国・地域数	129 (129)	123 (100)	125 (123)	- (125)
単位当たりコスト	1コース当たり、約4,481千円 856百万円÷191(トレーニングコース数)=4,481,675円			算出根拠	総予算から、1年度に実施されたトレーニングコース数を割り、1コース当たりの我が国負担予算額を算出。 総予算(856百万円)÷2012年実施プロジェクト数(191プロジェクト)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		901	1,058					
	計		901	1,058					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国政府がIAEAを通じて開発途上国に対し、技術協力を行うものであり、地方自治体及び民間等に委ねるべき事業ではない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	IAEA技術協力活動に充てる資金として拠出されており、開発途上国に対する技術協力を通じて原子力の平和利用に役立っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	拠出した資金は、IAEAにおいて成果目標等を含め厳格に審査された技術協力活動に供されている。これらは開発途上国の発展に視するものであり、着実に開発途上国の技術向上に貢献している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	IAEA分担金は、保障措置等のIAEAの主要な事業を実施するために、人件費、会議経費、出張旅費、印刷経費等の行政費に充てるIAEA通常予算の財源となる。一方、技術協力基金は、技術協力の実施経費に充てられ、具体的には、専門家派遣、機材供与、研究者受入れ等に用いられている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	127	国際原子力機関(IAEA)(分担金)	外務省 不拡散・科学原子力課			
点検結果	本義務的拠出により、原子力のエネルギーとしての利用はもとより、農業技術、ガン治療などの医療技術、食品安全、水資源管理など、原子力の平和的利用の促進に大きく貢献しており(IAEA憲章は第2条において、「機関は全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、及び増大するように努力しなければならない」としている)、本拠出は有効に用いられている。					
外部有識者の所見						
原子力の平和的利用はIAEAの2大目的の1つであり、開発途上加盟国に対して技術協力実施を目的として基金を拠出する意義は高い。我が国としては、基金への拠出国として、基金を有効に活用して技術援助や情報交換の促進が図られているかについて、今後も確認する必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	26	平成23年	15	平成24年	39

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際海洋法裁判所 (ITLOS) 分担金			担当部局庁	国際法局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成8年度			担当課室	海洋室			室長 加藤喜久子	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 分担金・拠出金 -1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国際海洋法裁判所規定第19条1				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ITLOSの平和的紛争解決活動を支え、我が国の海洋問題に対する発言力を確保する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海洋に関連する締結国間の紛争等の平和的解決に資するため、分担金支払いによりITLOSの組織整備を助け、公正な裁判制度を維持する。なお、我が国はITLOS分担金の最大の負担国である。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	256	151	181	143	193		
		繰越し等	-	▲ 24	-	-			
		計	-	-	-	-			
	執行額		256	127	181	143	193		
	執行率 (%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	付託された事案に対する判断を示すという国際裁判所としての役割を果たす。			成果実績	加盟国数	161	162	164	193
				達成度	%	83.35	84.38	84.97	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	付託された事案に関し迅速な裁判を行い、判決を下す。			活動実績 (当初見込み)	職員数	58	58	58	—
				() () ()					
単位当たりコスト	313万円 (人件費等)			算出根拠	181,446千円 ÷ 58人 (平成24年度拠出額 ÷ 職員数)				
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	その他 (人件費、旅費、事務運営費等)	143	193						
	計	143	193						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	資金の流れ、費目等特に問題なし	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	ITLOSにおいては、平成24年度中、「ルイザ号」事件本案の口頭弁論が行われ、「リベルタッド号」事件暫定措置命令が発出された他、新たに勧告的意見の要請がされるなど、活発な活動があり、海洋における紛争の平和的解決と、海洋における法秩序の維持・発展のための着実な活動を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	海洋国家である我が国は、国連海洋法条約を基礎とする海洋秩序の維持と健全な発展こそが我が国の国益に直結すると考えており、海洋に関する紛争の平和的解決と、海洋分野における法的秩序の維持と発展のために国際海洋法裁判所(ITLOS)が果たす役割を極めて重視している。 2007年8月以降、ITLOSに対する事案の付託は途絶えていたものの、2009年末から今日までに、「バングラデシュ・ミャンマー間海洋境界画定に関する紛争」事件(事案番号16)、「ルイザ号」事件(事案番号18)、「ヴァージニアG号」事件(事案番号19)及び「リベルタッド号」事件(事案番号20)が相次いで付託され、また「深海底における探査活動を行う個人及び団体を保証する国家の責任及び義務に関する勧告的意見」(事案番号17)要請に加えて準地域漁業委員会からも勧告的意見が要請される(事案番号21)など、国際社会によって、同裁判所の役割が認識されてきていると考えている。同委員会は、事案が付託された場合には、既に予定していた会議と連続して事案の審理を実施する等の工夫を施して予算増を押さえ、また職員を増員せずに事案に対応していることは、評価に値する。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	20	平成24年	48

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ベルリン日独センター分担金	担当部局庁	欧州局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和60年度	担当課室	中・東欧課	中村 亮				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日独及び日欧の「学術の出会いの場」として、日独・日欧間の交流・協力を促進すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1984年の日独首脳会談において、ベルリンの旧日本大使館建物を修復・再利用し「学術の出会いの場」を設けることにつき合意。これを受け、85年にベルリン日独センターがドイツ法上の財団法人として設立された(独の首都移転に伴い、ベルリン日独センターの建物が大使館として使用されることとなったため、センターは98年、新事務所に移転)。センターの運営経費及び事業経費については、両国政府間の交換公文により、日独折半にて負担することが取り決められており(義務的経費)、毎年秋に開催される政府間協議で合意を得たセンター予算に基づき、分担金を予算計上している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	107	108	101	96	113	
		補正予算	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—			
	計		107	108	101	96	113	
	執行額		107	108	101			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	日独及び日欧の「学術の出会いの場」として、日独・日欧間の交流・協力を促進してきた結果、センターの日独交流の中心としての認知度が高まっている。その成果全般を定量的に示すことは困難であるが、例えば2009年より開始したメールマガジンは配布先を増加させてきている(現時点での配布先4900件)。		成果実績		2200	3400	4800	
			達成度	%	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	会議系事業、文化系事業、人的交流事業を実施。		活動実績 (当初見込み)		41件 会議系:19件 文化系:15件 人的交流:7件	48件 会議系:18件 文化系:27件 人的交流:3件	59件 会議系:21件 文化系:22件 人的交流:16件	— ()
単位当たりコスト	1. 71百万(円/件)		算出根拠	執行額(101百万円)÷会議系事業、文化系事業及び人的交流事業の開催件数59件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費	96	113					
	計	96	113					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	日独がともに直面する課題に関するシンポジウム、ワークショップを日独有カシンクタンクと共催しつつ実施、また東日本大震災記念行事を実施する等広く国民に裨益し、国として実施すべき事業を実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	ベルリン日独センターの経費については、両国政府間の交換公文により、日独折半にて負担することが取り決められているところ、本事項は該当せず。(センター側には、第三者機関による寄付等、分担金以外の収入にも意を用いるよう要請しており、予算総額からこれらの分担金以外の収入を差し引いた額を日独両国で折半して負担することとなっている)。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国際交流基金の独国内の拠点であるケルン日本文化会館は、文化事業を中心とした活動を行っており、学術分野や青少年の交流を中心に事業を行うベルリン日独センターとは役割を異にしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ベルリン日独センターは、学術分野や青少年を主な対象として日独間の交流・相互理解を促進する事業を実施してきている。具体的には、2012年4月～2013年3月においては、59件の事業を実施(会議系:「企業コンプライアンス」、「日本とドイツのエネルギーイノベーションとグリーン成長」、「日独安全保障ワークショップ」、「日本・インド・ドイツ」等、文化行事:「古典および現代尺八コンサート」、「映画上映会」、「ダーレム音楽祭」等)。これらの事業に対し、我が国は、センターの評議会、全体理事会等の場を通じて、センター事業の方向性につき影響力を行使してきており、センターは、我が国にとって対独政策広報のみならず対欧州政策広報の活動拠点としても重要な役割を果たしている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・供出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	29	平成24年	53

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	ボスニア和平履行評議会(PIC)拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	欧州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度開始			担当課室	中・東欧課			中村 亮	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	3つの民族がモザイクのように居住し、ボスニア紛争において約20万人の犠牲者を出すに至ったボスニア・ヘルツェゴビナにおいては、95年12月に国際社会の関与の下、デイトン合意が結ばれ、92年以来の武力紛争が終結した。デイトン合意の履行を監視、同国の国造りを支援する強力な国際的枠組みへの支援を通じ、同国及び西バルカン全体の平和と安定に貢献するとともに、G8の一員、グローバル・パワーとして、世界の平和と安定に積極的に貢献する我が国の積極的姿勢を示す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	デイトン合意の履行を監視する国際的枠組みである和平履行評議会(PIC)によって任命され、関係罷免権、法律の改廃を含む強力な権限(「ボン・パワー」)を有し、また、同国の国造りを支援する上級代表事務所の運営経費。我が国は1996年に上級代表事務所の運営の10%を負担することを表明、1997年以降、義務的分担金として継続して拠出を行っている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	129	120	98	74	88		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
	計		129	120	98	74	88		
	執行額		129	120	98				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	BHの国造り支援及び西バルカンの平和と安定。 (事業の性質上、定量的な目標を提示することは困難であるが、BHIにおいては、4年毎の総選挙が平和裡に行われ、一人あたりGNPも過去10年間で約3倍に増加(2001年\$1,610→2010年\$4,790)。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに2目標及び1条件を達成済みであり、残りの課題達成に向け改革努力を行っている。			成果実績		4,790	4,715	4,780	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	運営経費の用途は、上級代表事務所の活動全般に及んでいるため、定量的な目標を提示することは困難であるが、上級代表事務所は、大使会合(毎週)、政務局長会合(年2回)、予算専門家会合(年2回)をはじめ、各国を交えた各種会合を頻繁に開催し、BHIにおける和平履行の監督を行っている。			活動実績 (当初見込み)		— 会合数45回 上級代表決定数:12本 上級代表訪日数:1回	— 会合数:48回 上級代表決定数:6本 上級代表訪日数:1回	— 会合数:45回 上級代表決定数:4本 上級代表訪日数:0回	— 会合数:45回 上級代表決定数:5本 上級代表訪日数:1回
単位当たりコスト	上述のとおり、成果実績及び活動実績を定量的に示すことは困難であり、単位当たりコストの提示を行うことはできない。			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	運営費		74	88					
計		74	88						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	西バルカン地域の平和と発展は欧州の安定と繁栄に大きな影響を持つところ、欧州の安定・経済情勢から多大な影響を受ける我が国にとって、西バルカン地域の安定の鍵となるBHの和平履行・発展に欠かせない役割を果たす上級代表事務所の運営支援は国が実施すべき、優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本件は代替性のない機関による不可欠の活動であるが、BHの安定化・発展に伴い、必要な活動を整理するとともに、経費削減に努めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本件は代替性がなく、BHの安定を確保するための実効性の高い手段となっている。また、BHにおける和平・安定の達成に向けた目標を立て、着実にその成果を得つつある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	(1)上級代表事務所という、強力な権限(法律の改変、閣僚等の罷免)をもった国際的な枠組みのプレゼンスの存在により、BHにおいてデイトン合意以降、武力紛争は生じておらず、4年毎の総選挙も着実に行われ、平和と民主主義の着実な定着が見られる。また、経済面においても、1人あたりのGNPも1,610ドル(2001年)から、4,790ドル(2010年)への大きな発展を遂げた。さらに、2008年6月にはEU加盟への第1歩となる安定・連合化協定に署名、2008年に上級代表事務所閉鎖のベンチマークとして提示された「5つの目標と2つの条件」についても、現在までに2目標及び1条件を達成済みであり、残り3目標についても達成に向けた取り組みが行われており、欧州統合への道を着実に歩んでいる。 (2)我が国による貢献に対しては、各国・国際機関から高い評価が示されてきている。 (3)上級代表事務所予算は発足まもなくのピーク時3000万ユーロ以上から現在約880万ユーロ(3分の1以下)。人員もピーク時の約700人から毎年着実に減少し、現在約146人(4分の1以下)。我が国からの拠出額も年々減少。BHの復興、国造りの進展とともに同事務所が果たすべき役割について不断の見直しを行い、一層の経費の削減を働きかけていく。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	26	平成24年	52

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際海底機構分担金 (ISA) 分担金	担当部局庁	国際法局	作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度	平成10年度	担当課室	海洋室	室長 加藤喜久子				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 分担金・拠出金 -1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	国連海洋法条約第160条2(e)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際海底機構は、深海底鉱業活動の管理運営を取り進めているところ、我が国は、深海底鉱物資源の探査活動に従事し得る企業を有する先進鉱業国として深海底鉱業開発には関心が高く、これら鉱業活動促進のために機構に積極的に協力する必要がある。本件分担金のスムーズな支払い、かかる国際海底機構の政策・行動に対する我が国の発言力を確保することになる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1994年11月の国連海洋法条約発効に伴い設立された国際海底機構は、理事国、事務局長の選出、補助機関の設置等組織整備を行い、深海底鉱業活動に関する規則作りやワークショップの開催等を行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	115	95	86	96	112	
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	115	95	86	96	112	
	執行額		115	94	86			
	執行率 (%)		100	99	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	深海底鉱物資源開発のルール作りに積極的に参画し、日本の利益を反映する。		成果実績	加盟国数	159	162	164	193
			達成度	%	82.81	84.38	84.97	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	毎年国際海底機構の総会・理事会を開催。		活動実績 (当初見込み)	職員数	35	35	32	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	269万円(人件費等)		算出根拠	86,086千円 ÷ 32人(平成24年度拠出額 ÷ 職員数)				
平成25・26年度予算内訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他(人件費、旅費、事務運営費)	96	112					
計	96	112						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	資金の流れ、費目等特に問題なし。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	着実に活動を実施してきている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件分担金のスムーズな支払いは、国際海底機構の政策・行動に対する我が国の発言力を確保することになる。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	28	平成24年	54

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際刑事裁判所（ICC）新庁舎建築費分担金	担当部局庁	国際法局	作成責任者				
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度開始	担当課室	国際法課	課長 小林賢一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 VII 分担金・拠出金 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	国際刑事裁判所に関するローマ規定（多国間条約）					
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	国際刑事裁判所の目的である国際社会における最も重大な犯罪の訴追・処罰を通じて国際の平和と安全の維持に貢献し、国際社会における「法の支配」の確立を推進する。							
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	国際刑事裁判所は、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪に対して刑事責任を負う個人の訴追を行っており、我が国の分担金は、犯罪の捜査、刑事裁判の遂行、被害者や証人の保護等の活動のために使われている。 国際刑事裁判所及び締約国会議の活動の費用は主に締約国の分担金によって賄われており、締約国である我が国は義務的分担金を負担する必要がある（ICC規程第115条（a））。なお、我が国の分担金額は、122か国の締約国中トップ（2013年度は17.22%）であり、国際刑事裁判所は我が国の財政的貢献なしには十分な活動を行うことはできない。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	11	47	31	8	
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	11	47	31	8	
	執行額		-	0	0			
	執行率（%）		-	0	0			
成果目標及び成 果実績 （アウトカム）	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （25年度）
	ICCに係属中の事態に関し、実効的な捜査及び迅速な裁判を行い、犯罪者を処罰する。		成果実績	付託件数	5事件/7名	8事件/14名	9事件/15名	9事件/15名
			達成度	%				
活動指標及び活 動実績 （アウトプット）	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	平成24年度に建設フェーズに入り、建築免許等を取得。平成25年度4月より建築開始。		活動実績 （当初見込み）	建設予定施設数	1	1	1	—
					()	()	()	()
単位当たり コスト	61千円（建設費等/1人あたり）		算出根拠	47,000千円÷766人（平成24年度予算額÷職員数）				
平成 25 ・ 26 年 度 予 算 内 訳	費 目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	新庁舎建設費、仮庁舎賃借料、移転関連費用	31	8	日本の分担額に応じて要求額を見直し				
	計	31	8					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	ICCの現在の庁舎は仮庁舎であり、ホスト国による仮庁舎の無償貸与期間が2012年末に終了したため、できるだけ早くに恒久的な新庁舎を建築する必要がある。（新庁舎が2015年に完成するまでは現在の仮庁舎を賃借料を支払って使用。）	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			－		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	平成24年度は他の締約国の一括払いの資金により建築費を賄うことができたため、我が国からの拠出は無し。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	新庁舎建築計画は締約国会議で決定された1億9000万ユーロの建築予算の枠内で実施が進んでおり、更なるコスト削減を実現するため、締約国会議の下部機関である新庁舎監理委員会にて定期的に進捗状況の確認のコスト削減策を議論。我が国は監理委員会に出席し、財政規律を実現させるため議論に参画。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	予算の支出先は、予算財務問題の専門家で構成される予算財務委員会（CBF）の報告書と毎年11～12月に開催される締約国会議によって承認される予算書の中で決定されており、不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることが可能である。なお、裁判所の書記及び検察官は、承認された各機関の予算の範囲内であれば、支出項目間で支出額を調整することが可能である（予算財務規則104. 3）。予算の使途については、CBF及び締約国会議に提出される裁判所の予算執行状況に関する報告書において報告されているほか、CBFが予算財務規則に違反する支出がなかったか否か確認しており、また、外部会計監査人が第三者の立場から会計監査を行っている。さらに、裁判所の内外の委員によって構成される監査委員会が設置されている。なお、我が国からCBF委員1名を輩出している。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	2	平成24年	78

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	南太平洋経済交流支援センター拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度			担当課室	大洋州課			課長 児玉 良則	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策：Ⅶ－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条			関係する計画、通知等	日本政府とSPF事務局(現PIF事務局)との間の行政取極				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	太平洋島嶼国・地域の日本における窓口機関として、島嶼国・地域の対日輸出促進、日本から島嶼国・地域への投資促進、また、我が国から島嶼国・地域への観光促進を図り、島嶼国・地域の経済的自立を促すことにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的としており、本件拠出金は諸活動を実施するための土台となる事務局の運営費として利用される。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件センターは、1996年10月1日、東京において日本政府と南太平洋フォーラム(SPF、2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)に改称)事務局が共同で設立した。本件センターは主な業務として、貿易、投資、観光にかかる各種照会への対応、見本市やミッション等の企画・便宜供与、企業に対する助言、対日輸出品開発事業、市場調査・統計整備、広報活動等を行っている。本件拠出金は、事務所運営のための費用、具体的には事務所借料、人件費、事務機器借料、通信費、出張旅費、会計監査費等に利用される。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	当初予算 補正予算 繰越し等 計		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			38	38	38	38	38		
			-	-	-	-			
			-	-	-	-			
	執行額		38	38	38				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	日本人観光客の島嶼国への関心を高める貿易・投資拡大を目指して、関心を持つ者を集める(イベントへの参加者数)			成果実績	名	2,826	2,507	36,950	
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動のための運営経費(事務所賃借料、人件費、出張費、交際費)			活動実績 (当初見込み)	回	38	38	38	-
単位当たりコスト	3 (百万円/月)			算出根拠	38百万円(事務所運営経費)÷12(月数)≒3百万円				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事務所運営経費		38	38					
計		38	38						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本件センターの活動は、我が国との太平洋島嶼国との間の友好協力関係の強化・拡大のために大いに役立っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本件センターによる毎月の会計収支報告により確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本件センター主催の会合等への出席、ホームページの閲覧、各報告書の閲読等によって確認している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事務所が入居している明治大学との協力関係の下、大学の施設である会議室、レセプション会場等の無償による利用も含め、入居施設を最大限効率的に活用することで、センターの機能を高めるよう努力している。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	51	平成23年	43	平成24年	65

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名		化学兵器禁止機関（OPCW）拠出金（義務的拠出金）			担当部局庁		軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成10年度開始			担当課室		生物・化学兵器禁止条約室			室長 宮原 賢治	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標 VII：国際分担金其他諸費 VII－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条3号			関係する計画、通知等		化学兵器禁止条約検証附属書第4部(B)15、第4回締約国会議決定、日中OPCW三者間での合意				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		我が国は化学兵器禁止条約(CWC)に基づき、中国において発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器(ACW)を廃棄する義務を負い、そのための事業に誠実に取り組んでいる。CWCの実施機関である化学兵器禁止機関(OPCW)は、CWCに基づき、我が国が実施するACWの処理に対し各種査察を実施しているところ、我が国としてこれら査察を受け入れ、CWC上の義務を誠実に実施していることを証明するとともに、軍縮・不拡散に対する我が国の積極的な姿勢を示す。									
事業概要 (5行程度以内。別添可。)		本件拠出金は、ACWの査察受入れに関する経費である。ACWの査察受入れは、国際社会における我が国の条約の誠実な履行を示すこととなる。OPCWによる査察期間中、CWCの諸規定に従い国内当局者代表が査察団に同行し、出入国支援、査察団に対する各種関連事項(ACWの保管、廃棄等の状況等)の説明、これら事項につき査察団から随時なされる質問への応答、査察団が査察終了後に現場で作成する報告書(査察の内容等を記載したもの)につき精査、協議及び署名等を行う。なお、ACWに関する査察は処理実施地である中国国内で行われ、中国側国内当局者も査察団に同行する。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算の状況	当初予算	33	51	34	43	39			
			補正予算	－	－	－	－				
			繰越し等	－	－	－	－				
		計	33	51	34	43	39				
		執行額		18	31	21					
		執行率（％）		52.4	61.5	61.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		(目標)条約に基づくOPCWの中国での査察を受入れ、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが確認されること。 (成果実績)24年度、OPCWは中国国内で7回、延べ9カ所においてACWに関する査察を実施。いずれの査察においても問題は指摘されず、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが客観的に確認されたとともに、我が国のACW事業の適切性及び信頼性向上が図られた。			成果実績	査察実施回数	6	7	7	7	
					達成度	％	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		24年度、OPCWは7回、延べ9カ所でACWに関する査察を実施。			活動実績 (当初見込み)	回	6 (6)	7 (7)	7 (10)	— (9)	
単位当たりコスト		①約3.9万米ドル／回(日中分) ②約3万ユーロ／回(OPCW分)			算出根拠	①約27万米ドル(24年度実施分の日中分(日中によるOPCW査察団への同行につき要した経費)経費総額見込額／査察回数(7回)) ②約6万ユーロ(24年度実施分のOPCW分(OPCW査察団につき要した経費)経費／対象査察回数(2回))					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	義務的拠出金		43	39	縮減						
	計		43	39							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	OPCWによる査察は我が国が締結した条約上の要請に基づくものであることから、国民のニーズがあり、優先度が高く、国が実施すべきもの。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出先はCWCの実施機関であるOPCWであり妥当。OPCWは査察期間の短縮等に、領域締約国として査察受入れ準備を担う中国側は可能な限りの効率化、費用節減に努めており、我が国としても更なる効率化を累次要請している。使途は査察の実施という目的に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	査察受入れは条約上の義務であり、代替手段は存在しない。各回とも査察は遅滞なく実施され、我が国の事業に関する問題点は指摘されず、我が国がCWC上の義務を誠実に実施していることが査察を通じ客観的に確認されていることから、成果目標の達成は見込み通り実現している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	分担金は、条約加盟国が条約規定に基づき支払うことが義務として求められるものであり、OPCWが実施する検証活動、締約国による条約の実施促進に向けた活動に要する費用その他OPCWの運営費等を分担金として負担する。拠出金は、中国遺棄化学兵器(ACW)の査察受入れに要する経費であり、我が国に課せられた条約上の義務(ACWの廃棄に関連した査察への対応)を果たすためのもの。 他部局・他府省等における類似の事業は存在しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件拠出金は、中国遺棄化学兵器(ACW)の査察受入れに要する経費である。本件拠出金は、我が国に課せられた条約上の義務(ACWの廃棄に関連する査察への対応)を果たすためのものである。また、ACWの査察受入費用の負担は、条約上の義務であることはもとより、我が国の軍縮・不拡散に対する積極的な姿勢を示す上で極めて有効である。					
外部有識者の所見						
本拠出金は、中国において発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器(ACW)の査察受入れに関する経費であり、化学兵器禁止条約(CWC)の誠実な履行を示す意味においても拠出の意義は高い。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	57	平成23年	46	平成24年	59

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	ワッセナー・アレンジメント(WA)分担金			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成5年度			担当課室	不拡散・科学原子力課			課長 羽鳥 隆	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 VII:国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務および安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ワッセナー・アレンジメント(WA)は、通常兵器及び関連汎用品・技術の過度の移動と蓄積を防止するための国際輸出管理レジームであり、欧米諸国を中心に約40か国が参加している。我が国としてもWA参加国に求められる分担金を負担することによりWAの目的達成に貢献することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	近年ワッセナー・アレンジメントの重要性はますます高まっており、即時かつ確かな情報交換を行うためのオンラインシステムの維持・管理・改善等、事務局の業務量が増大しつつある。更に、効果的な輸出管理の為に、ワッセナー・アレンジメント参加国のみでは十分に対応できないとの認識の下、ワッセナーアレンジメント事務局を中心とする非参加国へのアウトリーチ活動が積極的に行われている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	38	28	30	30	36		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		38	28	30	30	36		
	執行額		38	28	28				
	執行率(%)		100%	100%	93.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	WA専門家会合では、各参加国からの提案に基づき、規制リストの見直し・改訂を行っているところ、我が国の提案について参加国のコンセンサスを達成する。			成果実績	提案数	5(10)	8(11)	8(9)	9(10)
				達成度	%	50	73	89	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	主な会合を計7回(総会(1回)、一般作業部会(2回)、専門家会合(3回)、執行官会議(1回))を実施した。			活動実績 (当初見込み)	回数	主な会合を7回実施 (7回)	主な会合を7回実施 (7回)	主な会合を7回実施 (7回)	— (7回)
単位当たりコスト	約403万円(28,247千円/7回)			算出根拠	平成24年度のWA分担金(28,247千円)を主な会合の回数(7回)で割ったもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際機関分担金		30	36					
	計		30	36					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	通常兵器及び機微な関連汎用品・技術の過度の移転と蓄積を防止することは国際社会の平和と安定を確保する上で極めて重要であり、国として対応する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	義務的経費のため、支出先等の妥当性、合理制等個別の判断は必要とされない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			－	23年度においては、我が国がWA専門家会合の議長を務め達成度は向上したが、昨年度においても同等の達成度となった。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	支出先・使途については、年次報告書等を精査し十分に把握。WAは職員13名と事務局が小規模であり、また一般予算に占める人件費割合が約8割を占めるなど、特殊な事情を抱えているが、国際機関の財政規律を維持する観点から、我が国は、事務局職員昇格等に伴う増額に然るべく対応している。					
外部有識者の所見						
ワッセナー・アレンジメント(WA)の重要性を踏まえると、当該レジームに対して分担金を提出する意義は高い。日本は、WAの目的達成のために十分な活動がなされているかについて、今後も確認する必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	50	平成23年	41	平成24年	69

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	特定通常兵器使用禁止・制限条約締約国会議（CCW）等分担金		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始		担当課室	通常兵器室		室長 野口 泰		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法令第4条3項		関係する計画、通知等	CCW手続規則第16規則, 改正第二議定書第13条5,				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本件条約は、国防及び人道上の要請のバランスを保つとの考えの下、兵器自体の効果又はその使用方法のいかんによっては非人道的効果をもたらす特定の通常兵器について国際的規制を設けるもの。上記「根拠法令」及び「関係する計画、通知等」に基づき、本条約締約国として同会議及び各会合に参加する我が国としては、本件経費を負担する必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	議定書の運用及び状況の検討、新たな議定書の作成、枠組条約及び議定書の改正、締約国の報告から生ずる問題の検討、地雷等の無差別な効果から文民を保護するための技術・規制方法の検討等の活動を行う本件条約の締約国会議及び関連会議開催経費の支弁に活用されている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	29	28	26	11	9	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計		29	28	26	11	9	
	執行額		13	22	4			
執行率 (%)		43.6	78.3	15.2				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(成果目標)専門家会合での議論等を通じ着実に締約国数を増加させることを指標とする。			成果実績 締約国数	111	114	114	115
	(成果実績)締約国数が着実に増加している。現在は、即席爆破装置に関する議論が行われている。			達成度 %	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	CCWでは、既存の議定書の運用に関する協議の他、人道的問題を引き起こす可能性のある兵器について、新たな規制の要否に関する協議を行っており、新たな規制が必要であるとのコンセンサス合意があれば、交渉を経て、新たな議定書が採択される。平成24年度は、対車両地雷の人道的問題及び規制の要否に関して協議した。			活動実績 (当初見込み) 条約本数	6 (6)	6 (6)	6 (6)	(5)
単位当たりコスト	986千円/条約数, 議定書数			算出根拠	総予算(3,942千円)/本体条約と4つの付属議定書			
平成25・26年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金	11	9	縮減				
	計	11	9					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○本件条約は、非人道的効果をもたらすおそれのある通常兵器について、武器の大量保有国が多く参加する国際的な規制作りのための重要な枠組みである。軍縮分野を積極的に推進し、第Ⅰ～Ⅳの議定書を締結している我が国にとって、本件条約及び各議定書の締約国会合及び政府専門家会合の開催経費である本件分担金を支払い、条約の運用に貢献することは重要。 ○条約の運用は国のみが実施可能な事業であり、地方自治体、民間等の委託は不可能。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	○国連欧州本部の履行支援ユニットが会議開催等の運営を行っており、会議費に関しては、締約国会議で採択され、締約国からの疑問点については都度事務局が回答する。 ○会議費が当初の想定よりも低く抑えられた場合には、翌年の支払いと相殺して差し引いた額を支払うこととなっている。 ○条約運用の業務を最小限のスタッフ(2名)で行っており、コスト水準は妥当。 ○専門家会合開催の要否は、年次締約国会議において検討・決定がなされ、不要不急の会合は開催されないような制度になっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	○非人道的な通常兵器の使用を禁止又は制限する国際条約として、非人道的兵器を規制し、国際的に違法化することに成功している。 ○会合場所は、国連欧州本部施設が活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	非人道的効果をもたらすおそれのある通常兵器について、締約国会議及び政府専門家会合等を通して議論が進められており、武力紛争における文民の一層の保護という観点から、国際社会の軍縮の取組みの一つとして貢献している。なお、使途については、CCWの会計報告書により確認している。					
外部有識者の所見						
特定通常兵器使用禁止・制限条約の重要性を踏まえると、当該条約締結国会議等に対する経費のために分担金を拠出する意義は高い。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	54	平成23年	49	平成24年	70

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	生物兵器禁止条約会合（BWC）分担金	担当部局庁	軍縮不拡散・科学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定) 年度		担当課室	生物・化学兵器禁止条約室	室長 宮原賢治				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3号	関係する計画、通知等	BWC運用検討会議最終文書での合意に基づく					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	生物兵器禁止条約(BWC)の分担金を支払うことで条約上の義務を果たすとともに、分担金によって開催されるBWC専門家会合及び締約国会合に出席の上、議論に積極的に参加し、我が国の立場を反映させる。							
	BWCの枠内で開催される諸会合に要する経費は、同条約の締約国が、国連分担率を基準として算定される分担率に基づき負担しているところ、締約国である我が国としては、会合経費を負担する必要がある。運用検討会議での決定に基づいて、履行支援ユニット(ISU)が調整して、専門家会合、締約国会合がそれぞれ年1回ずつ、5年に一度運用検討会議が開催され、条約の遵守強化の取組が進められる。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	11	23	21	14	15	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計		11	23	21	14	15	
	執行額		9	24	10			
執行率(%)		82.5	106.2	47.0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(目標)生物兵器禁止条約(BWC)の普遍化・国内実施等の強化により、大量破壊兵器の一つである生物兵器の不拡散やバイオ脅威を低減。 (成果実績)各国のBWC遵守に対する取組の促進という成果が出ている。普遍化については加盟国数が165から169に増加。		成果実績	加盟国数	164	165	169	170
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	2011年第7回運用検討会議の決定を受け、国際協力、科学技術の進展のレビュー、国内実施強化、信頼醸成措置参加促進を議題とする会議を開催。		活動実績 (当初見込み)	会合数	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。 (2)	第7回運用検討会議、同準備委員会をそれぞれ実施。 (2)	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。 (2)	(2)
単位当たりコスト	約78万55千ドル (約6,363万円)／回		算出根拠	2011年の第7回運用検討会議及び右準備委員会の総経費は約157万1千ドル(約1億2,725万円)。これを会合数の2で割ったもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金	14	15					
計	14	15						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	大量破壊兵器の一つである生物兵器の開発や製造を禁止する条約への貢献は、我が国の安全保障確保上重要。国家が加盟する条約で、国が実施すべきである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	生物兵器を禁止する唯一の条約。事務局である履行支援ユニットは3名で効率的に運営されており、更に、コスト削減、効率的運用の必要性を随時申し入れている。軍縮不拡散条約加盟による利益は広く国民が裨益しているものと言える。使途は真に必要なもののみに限られている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	条約以外で同目的手段なし。年2回の会合開催により、条約実施のための有効な活動が行われている。BWC関係8省庁との協力の下実施。成果物はその後の条約の普遍化・各国の国内実施等に有効に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	他部局・他府省等における類似の事業は存在しない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は運用検討会議最終文書に基づき、国連分担金に関し定められている分担率に基づき分担金を支払うことが義務付けられている。我が国の分担率は国連の分担金に準拠しており現在約11%。我が国は米国に次ぎ2番目の分担金を負担。我が国は医療保健分野や生命科学分野の先進国として疾病アウトブレイク等のバイオ脅威対策の観点からもBWCの活動に積極的に貢献していく必要があるが、引き続き、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。					
外部有識者の所見						
生物兵器禁止条約（BWC）の意義を踏まえると、専門家会合及び当該条約締結国会合の経費のために分担金を拠出する意義は高い。我が国は、国連分担率に準じて負担しているが、今後分担率に見合う取組みを継続する必要がある。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	60	平成23年	53	平成24年	76

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	対人地雷禁止条約締約国会議等分担金			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成10年度開始			担当課室	通常兵器室			室長 野口 泰	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3項			関係する計画、通知等	対人地雷禁止条約第14条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	対人地雷の使用、生産、貯蔵、移譲等の全面禁止を規定した対人地雷禁止条約(オタワ条約)は、97年12月に成立し、我が国は同年12月に署名、98年9月に締結。同条約第14条(費用)に基づき、締約国及び未締結国のうちオブザーバー参加した国は、オタワ条約締約国会議等の開催経費を負担する義務がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	条約締約国及びオブザーバー国等を対象として、本条約運用のための重要事項について議論を行うため、締約国会議を開催する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	35	38	18	5	10		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		35	38	18	5	10		
	執行額		0	3	4				
	執行率(%)		0.0	8.9	19.5				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	効果的な運用に繋げることを目的として、会期間会合及び締約国会議において活発な議論を行い、締約国会議において、最終文書を採択している。締約国会議では、締約国による条約の実施状況と進展についての分析・報告が行われる予定であり、我が国も、条約の下でのこれまでの取組を積極的にアピールしつつ、議論を積極的に主導することを目指す。			成果実績		ジュネーブ進捗報告書の作成	プノンペン進捗報告の作成・承認	締約国による条約の実施状況と進展の分析・報告	ジュネーブ進捗報告書の作成・採択
				達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	2012年5月に会期間会合、12月に第12回締約国会議が開催。			活動実績 (当初見込み)	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	3, 592千円/1回			算出根拠	平成24年度年次締約国会合の予算(3,592千円)/締約国会合回数(1)				
平成25・26年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	分担金	5	10						
	計	5	10						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○本条約は、一般市民が被害者となる対人地雷の問題に対処するための国際合意であり、国際合意に基づいた枠組を運用するための経費であるとの性質上、国費を充当する必要がある。 ○本条約第14条に基づき、締約国会議の費用は締約国及び会議に参加する非締約国が負担することと規定されており、本件分担金の拠出は法的義務である。 ○我が国は、国際的な地雷問題への対応を、軍縮・人道・開発の分野に跨る重要な政策課題として位置づけている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	○本件会議経費は、締約国会議で採択され、会議費に関する疑問点等があれば、暫定事務局（履行支援ユニット）が締約国に対する説明責任を果たしている。 ○会議費が当初の想定よりも低く抑えられた場合には、翌年の支払いと相殺して差し引いた額を支払うこととなっている。 ○条約運用の業務は最小限のスタッフで行っており、コスト水準は妥当。 ○我が国以外の締約国からの任意拠出金により、別途、事務局（履行支援ユニット）の人件費・活動経費は支えられており、本件会議費の使途は限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	○条約枠組の活動実績としては、87か国が貯蔵地雷の廃棄を完了し、過去10年間で310万個の対人地雷が除去され、地雷の被害者は年間1／3に減少している。 ○カルタヘナ行動計画及び毎年採択される進捗報告書等により、成果目標の設定と達成度の確認が行われている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本条約は、対人地雷がもたらす人道上・開発上の問題に対処するため、締約国が領域内に所在する地雷を除去し、貯蔵地雷の廃棄を通じて将来の地雷使用を予防し、地雷問題に関する国際協力を促す枠組みとして効果を発揮している。条約の義務規定が確実に履行されるよう、締約国会議では各締約国の義務履行の進捗状況の確認が行われており、その結果として、条約採択以前と比較して地雷の被害は減少し、多くの汚染地が解放され、被害者を巡る状況は改善している。過去10年間の間に、4200万発もの地雷が廃棄・除去され、10年前と比較すると、地雷による自己発生率が3分の1に減少している（1日に32人から11～12人へ）。2011年には、3か国（ギニアビサウ、ナイジェリア、ネパール）の地雷除去作業が完了した。他方で、未だ約60か国が地雷汚染地域を有しており、地雷対策の課題は残っている。					
外部有識者の所見						
対人地雷禁止条約（オタワ条約）の意義を踏まえると、本条約運用の重要事項の議論を行う締結国会議に対して分担金を拠出する意義は高い。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	59	平成23年	44	平成24年	66

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議分担金			担当部局	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和45年度開始 NPTが失効しない限り終了の予定なし			担当課室	軍備管理軍縮課			課長 野口 泰	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	核兵器不拡散条約(NPT)第8条3 再検討プロセスの強化に関する決定パラ3(1995年NPT運用検討・延長会議決定1)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	NPTの規定に基づき5年毎に開催される運用検討会議及びその準備会合を開催するための経費。平成22年は運用検討会議を開催するための経費。この会議では、NPTの3本柱(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)それぞれについて、条約の運用レビューを行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	運用検討会議では、NPTの3本柱(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)それぞれについて、条約の運用レビューを行う。開催経費は、会議費、各国が考えや具体的提案として提出する作業文書等を国連の公式文書として編集・作成する費用・国連公用語への翻訳費等の必要経費を各国の分担により賄う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	44	-	15	14	18		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計		44	-	15	14	18		
	執行額		44		15				
執行率(%)		100		100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(目標)NPTを基礎とする国際的な核不拡散体制の改善・強化。 (実績)2010年NPT運用検討会議で合意した行動計画の着実な実施のため、我が国と豪州の主導で10か国のグループを形成し、外相会合を開催し、外相共同ステートメントを発出。			成果実績	我が国がNPTに提出した作業文書	4	0	6	7
				達成度	%	100	-	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	平成24年4月30日から5月11日まで、ウィーンで2015年NPT運用検討会議第1回準備委員会が開催された。2015年運用検討会議に向けたプロセスの出発点である同準備委員会は、第1回～第3回の準備委員会の議題の採択や実質的議論の実施等を行った。			活動実績 (当初見込み)	会合数	1 (1)	- (0)	1 (1)	- (1)
単位当たりコスト	(15,479千円/1回)			算出根拠	我が国分担金(15,479千円)/会合開催数(1回)				
平成25・26年度予算内訳(単位:百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	分担金	14	18						
	計	14	18						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	NPTは核兵器の拡散防止を担保し、条約上の核兵器国（米、英、仏、露、中）に核軍縮交渉を義務づける唯一の法的枠組みであり、NPT運用検討会議は軍縮関係会議の中で我が国にとって最も重要な会議の一つ。本件分担金の支払いは同条約の運用検討会議手続規則で決められており、条約締約国の義務である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	本件分担金は締約国会議の事務局を努める国連事務局に対して支払うこととなっており、締約国会議は国連の会議サービスを利用するため、単位あたりコストの水準は国連の会議と同様となっており妥当。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	運用検討会議及びその準備委員会の実施方法については、より効果的な方法がないか締約国の間で随時議論を行っている。 また、2010年運用検討会議の成果文書にある実施状況についても、その後の準備委員会において実施状況について議論を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	他部局・他府省等における類似の事業は存在しない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	NPT運用検討会議の開催経費は、同会議手続規則に基づき、締約国が分担率に応じて負担することとなっている。分担率は国連の分担率をベースに会議参加状況等に応じて決められており、我が国の分担率は12.445%。					
外部有識者の所見						
本拠出金は、核兵器不拡散条約（NPT）に基づき5年毎に開催される運用検討会議及びその準備会合を開催する経費のための拠出である（平成24年度の拠出は2015年に予定されているNPT運用検討会議の準備委員会の経費のための拠出）。運用検討会議は、NPTの3本柱のレビューが目的であり、当該会議の経費に対して一定の拠出を行う意義は高い。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	39	平成24年	—

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	クラスター弾に関する条約締約国会議等分担金			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始			担当課室	通常兵器室		室長 野口 泰		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 VII: 国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条3項			関係する計画、通知等	クラスター弾に関する条約第14条				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	クラスター弾の使用、生産、貯蔵、移譲等の禁止を規定したクラスター弾に関する条約(CCM)は、2008年5月に採択され、我が国は同年12月に署名、2009年7月に締結。同条約第14条(費用及び管理業務)に基づき、締約国及び未締結国のうちオブザーバー参加した国は、CCM締約国会議等の開催経費を負担する義務がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の分担金は、クラスター弾に関する条約の運用に関する問題等を議論する締約国会議開催のための経費の支弁に活用されている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	13	26	11	14	17		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		13	26	11	14	17		
	執行額		12	0.3	3				
執行率(%)		88.4	1.2	30.1					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	条約発効後初の締約国会議において、締約国の行動の指針となる行動計画や、条約の着実な履行に向けた強い意思を示す宣言等の成果文書が採択されてきている。2012年9月にノルウェー(オスロ)で締約国会議が開催され、我が国は、普遍化の議長フレンドを務め、議論をリードした。条約締約国数は着実に増えつつあり、締約国数を増やし、クラスター弾の規制を強めるという目標を達成してきている。また、2010年に発効したばかりの条約であるため、2013年の第4回締約国会合において条約運用体制(履行支援ユニットの設立等)を確立し、より効果的な運営を行っていくことが期待されている。			成果実績		ビエンチャン行動計画の採択	ペイルート進捗報告書の提出及びペイルート宣言の採択	オスロ進捗報告書の採択。	ルサカ進捗報告書の採択
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	2010年12月に第3回締約国会議をオスロ(ノルウェー)にて開催し、それに先立ち、4月に準備会合を寿府にて開催し、活発な議論を行った。			活動実績 (当初見込み)	回	2 (2)	2 (2)	2 (2)	— (2)
単位当たりコスト	1,690千円/回			算出根拠	会合予算(3,379千円)/会合開催数(2回)				
平成25・26年度予算内訳 (単位:百万円)			25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金		14	17					
計		14	17						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○本件条約は、不発弾による文民に対する被害が深刻なクラスター弾を規制する唯一の国際的枠組みであり、国際合意に基づいた枠組を運用するための経費であるとの性質上、国費を充当する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	○本条約第14条に基づき、締約国会議の費用は締約国及び会議に参加する非締約国が負担することと規定されており、本件分担金の拠出は法的義務である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	○地雷問題と同様に、一般市民に危険をもたらす国際的な不発弾問題への対応を、軍縮・人道・開発の分野に跨る重要な政策課題として位置づけている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	○本件会議経費は、締約国会議で採択され、会議費に関する疑問点等があれば、暫定事務局(履行支援ユニット)が締約国に対する説明責任を果たしている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	○会議費が当初の想定よりも低く抑えられた場合には、翌年の支払いと相殺して差し引いた額を支払うこととなっている。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	○条約運用の業務は最小限のスタッフで行っており、コスト水準は妥当。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	○我が国以外の締約国からの任意拠出金により、暫定履行支援ユニットの活動経費が支えられており、会議費の使途は限定されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	○2010年8月に条約が発効し、2013年5月現在、締約国数は81に増加し、条約の普遍化が進んでいる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	○クラスター弾を以前使用・生産していた締約国はこれ中止し、また、クラスター弾規制の規範の広がりによって世界的にもクラスター弾の使用が減少した。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	○クラスター弾を保有する多くの締約国が、本件条約義務に基づき、貯蔵弾の廃棄を実施している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	他部局・他府省等における類似の事業は存在しない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件条約(CCM)は、クラスター弾がもたらす人道的問題に対処し、クラスター弾の生産・使用等を禁止するための国際的規範を国際社会に定着させるための枠組みとしての効果を発揮している。条約規範の遵守及び履行状況を確認し、国際的規の定着を強固なものとするために必要な年次締約国会議の開催経費を賄うための本件分担金は、その使途・実績・成果が明確である。					
外部有識者の所見						
クラスター弾の使用、生産、貯蔵、委譲等の禁止を規定したクラスター弾に関する条約(CCM)の重要性を踏まえると、当該条約締結国会議等に対する経費のために分担金を拠出する意義は高い。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	54	平成23年	52	平成24年	72

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	経済協力開発機構金融活動作業部会 (FATF) 分担金			担当部署	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成4年度開始			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 川上 文博	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第31条 外務省組織規則第12条			関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」 「テロの未然防止に関する行動計画」 経済協力開発機構条約第20条2				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融活動作業部会 (Financial Action Task Force: FATF) は、1989年のG7アルシュ・サミットにおいて、マネーロンダリング対策の推進を目的に招集された国際的な枠組み。その後、テロ資金供与対策を扱うこととなり、国際的なマネロン・テロ資金供与対策の推進を図る。最近では腐敗防止や大量破壊兵器の拡散防止にかかる金融上の対策についても一定の役割を果たしている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全体会合に加え、複数のワーキンググループを設置し、①マネーロンダリング対策・テロ資金供与対策・拡散金融対策・腐敗防止などの分野で国際的な基準となるFATF勧告の策定と実施状況の監視、②新たなマネーロンダリングやテロ資金供与の手法・対策の研究、③問題国・地域に関する取組及び地域的な対策グループの支援、④FATF勧告の実施に資するガイダンスノートの策定、⑤各地域グループとの連携、などの取組を行っている。 現在のメンバーはOECD加盟国を中心とした34か国・地域、2機関。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	10	8	7	8	10	
			補正予算	—	—	—	—		
			繰越し等	—	—	—	—		
			計	10	8	7	8	10	
			執行額	8	7	7			
			執行率 (%)	84.4	85.0	94.0			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	マネロン・テロ資金供与対策に係る国際協力を推進。対策が不十分な国(現在約40か国・地域)を年3回公表、モニターし、リスクを警鐘。			成果実績	回	3	3	3	3
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	・全体会議年3回、その他中間会合3回程度開催。 ・各国のマネロン・テロ資金供与体制の確認(年6か国程度)。対策が不十分な国のモニター・新規特定その他タイプロジー研究等。			活動実績 (当初見込み)	全体会議回数	3	3	3	—
					(3)	(3)	(3)	(3)	
単位当たりコスト	3(百万円/対策が不十分な一つの国・地域に係る状況のモニター)			算出根拠	約40か国・地域の状況を年3回更新して、国際金融市場に警鐘を発出していることから、各国による分担金総額3,145千ユーロを(40X3)で割り、単位当たりコストを計算した。もっとも対策が不十分な国に係る活動はFATF全体の活動の一部であり、このほかマネロン事案の分析や新しい国際ルールの策定等に関する活動も行っているところ、あくまで目安。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	分担金		8	10					
計		8	10						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国際金融システムがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するためには、国際社会の一致した取組が必要であり、犯罪の防止・早期摘発・訴追といった観点で我が国国民の生活にも裨益している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	FATFは例年10月の全体会合で次年度の予算案を議論するが、それに先立つ6月会合で予算の執行状況、次年度予算の想定につき事務局から報告がなされている。参加国はこれら報告を基に予算案の合理性、効率性を検討、審議の上、予算額を決定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	FATFは国際的なマネロン・テロ資金供与対策において中心的な役割を担っており、G8首脳宣言、G20首脳宣言や国連安保理決議において、FATFの取組とその成果の重要性が繰り返し言及されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	我が国分担金は、財務省が1／3を負担し、警察庁、金融庁、法務省及び当省が1／6ずつ負担。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		金融活動作業部会(FATF)分担金	財務省035、警察庁79、金融庁3、法務省0081			
点検結果	マネーロンダリングやテロ資金供与対策は、国民生活の安全や国際金融システムの保護に資するものであり、G8・G20サミットでも主要な問題の一つとして取り上げられており、我が国としても積極的に取組む必要がある。我が国もFATF参加国の一員とし分担金の拠出が義務となっているが、FATF事務局に対し引き続き事業の効率化を求めるなどし、予算の増加に対して厳しく対応の上、分担金総額の減額に努める。					
外部有識者の所見						
テロや組織犯罪への資金流入の防止に直結するマネーロンダリング対策は重要な課題であり、本作業部会への参加を継続していくことが妥当である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	61	平成23年	54	平成24年	80

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	常設仲裁裁判所（PCA）分担金	担当部局庁	国際法局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和26年度	担当課室	国際法課	課長 小林賢一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 分担金・拠出金 -1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	国際紛争平和的処理条約第50条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、国際社会における各種司法制度を積極的に活用した紛争の平和解決を重視してきており、国際社会における「法の支配」を推進してきている。本裁判所は、交渉によっては解決し得ない国際紛争を、国家が選定する裁判官が、法の尊重を基礎として処理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本裁判所分担金の拠出は、国際紛争の平和的解決の促進に重要な役割を担ってきた本裁判所の活動の基本的財源を確保し、国際社会における「法の支配」の推進に資するものである。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	7	6	6	6	7	
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-		
	執行額		7	6	6	6	7	
	執行率(%)		100	71	100			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	紛争の平和的解決を通じて、国際社会における「法の支配の推進」に寄与する。		成果実績	加盟国数	111	113	115	115
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国家間や企業などを当事者とする国際紛争の、平和的かつ法的に正当な解決を目指す。		活動実績 (当初見込み)	職員数	19	19	19	—
					()	()	()	
単位当たりコスト	32万円(人件費等)		算出根拠	6,043千円÷19人(平成24年度拠出額÷職員数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	その他(人件費、旅費、事務運営等)	6	7					
	計	6	7					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			-		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	資金の流れ、費目等特に問題なし	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	多くの活動実績があり、十分な成果を上げている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	分担金の使途については、予算及び決算の各段階で全締約国が参加する財務委員会による審議、並びに常設評議会における採択という過程を通じ、把握がなされている。また、これら以外にも、在蘭大法務担当書記官から、PCA国際事務局に対し、しばしば非公式の照会及び申し入れを行うほか、主要分担金拠出国でPCA財政問題を含むテーマについて非公式の会合を持つことで意見・情報の収集に努めている。 PCAは近年急激に活動領域を拡大し、取扱件数を増加させるなど、仲裁裁判の利用促進を通じた国際社会における「法の支配」の発展への貢献度を高めている。これに合わせ、財政に関する方針にも変更が求められており、2010年以降、財政問題に関する検討会合を数次にわたり開催し、今後のPCA財政のあり方について締約国及び国際事務局の間で議論がなされている。我が国としてもこれら会合し積極的に参加し、PCAの発展と健全な財政の維持の両立のため発言を行っていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	58	平成24年	84

平成25年行政事業レビューシート										(外務省)	
事業名	アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO) 分担金			担当部局庁	国際法局			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度	昭和30年度開始			担当課室	国際法課			課長 小林賢一			
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標 分担金・拠出金 -1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	アジア・アフリカ法律諮問委員会規定第7条						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際法の分野におけるアジア・アフリカ諸国の意見を収斂し、国際社会に反映させる役割を担っているAALCO設立以来の加盟国として引き続きAALCOの活動を支持し、我が国に期待される役割を積極的に果たすことにより、アジア・アフリカ地域における国際法の漸進的発達に我が国としてのプレゼンス、リーダーシップを発揮すること。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	AALCOは、主に加盟国から委員会に付託される法律問題を審議し、かつ適当と認められる勧告を加盟国政府に対して行うこと等を通じて、とすれば欧米諸国の意見が主導的となりがちな、国際法の漸進的発達や関係国際機関における議論にアジア・アフリカ諸国の意見を反映させることに貢献している。本件は、設立以来のAALCO加盟国として、加盟国としての義務である分担金を拠出し、AALCO加盟国間における議論に積極的に参画し我が国の意見を反映させるとともに、AALCO総会及び関連会合のアジェンダ設定やテーマ設定に関与することによって国際法分野において我が国として関心の高いアジェンダの促進をAALCOを通じて追求するもの。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
		補正予算	-	-	-	-					
		繰越し等	-	-	-	-					
		計	6	6	5	5	7				
	執行額		6	5	5						
	執行率(%)		100	92	100						
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
アジア・アフリカ地域における法の支配の促進や国際法の漸進的発達のプロセスへのアジア・アフリカ地域の貢献に、日本の意見を反映させていく。			成果実績	加盟国数	47	47	47	47			
			達成度	%	100	100	100				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	年次総会の開催、各種セミナーやワークショップの開催、国連第6委員会やILCへの報告、出版など。(ただし、必要経費は主にホスト国負担や加盟国からの任意拠出でまかなっている。)			活動実績 (当初見込み)	職員数	17	16	17	—		
				() () ()							
単位当たりコスト	29万円(人件費等)			算出根拠	4,988千円÷17人(平成24年度拠出額÷職員数)						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	その他(人件費、旅費、事務運営等)		5	7							
	計		5	7							

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	資金の流れ、費目等特に問題なし。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	事務局は、最大限無駄を廃し、体制をスリム化し、業務を効率化する努力を行っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	財政的な問題があるが、一定の改善も見られており、アジア・アフリカ地域における法の支配の促進及び国際法の漸進的発達にアジア・アフリカ諸国の利益を反映させることを促進する唯一の国際機関であるAALCOの枠組において、我が国として引き続きプレゼンスを示し、議論をリードすることは、国際法分野において我が国の利益を確保、増進する観点から重要であるところ、AALCOの加盟国として引き続き分担金を拠出することは適当であると考え					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	59	平成24年	85

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際事実調査委員会 (IHFFC) 拠出金 (義務的拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度開始			担当課室	人権人道課			課長 山中 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条			関係する計画、通知等	ジュネーブ諸条約第1追加議定書第90条7				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際人道法の履行の確保・促進に貢献し、もって武力紛争による犠牲の軽減に寄与することを目的とするもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際人道法は、武力紛争という特殊な状況に適用されることから、国際法の他の分野以上にその履行確保が重要であり、第1追加議定書は、従来からの紛争当事国による履行措置に加え、第三者機関による国際人道法の適用確保手段として国際事実調査委員会を設置する規定を置いた(第90条)。我が国は、第三者機関の監視による国際人道法の客観的かつ公平な適用確保を重視するとともに、事態対処に関する諸法制の整備に当たり、国際人道法の的確な実施を確保し、有事においても国際法に則って行動するという意思を国際社会に明らかにする意味でも極めて重要であるとの観点から、第1追加議定書の締結に際して国際事実調査委員会の権限を受諾し、それに伴い、同議定書第90条7に基づき、委員会の運営費について支払の義務を負っている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	5	4	4	4	4		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		5	4	4	4	4		
	執行額		5	3	4				
執行率(%)		100	65.2	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(成果目標)第三者機関による国際人道法の客観的かつ公平な適用確保の監視、及び国際人道法の的確な実施の確保。 (成果実績)加盟国数			成果実績	ヶ国	72	72	72	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	委員会年次会合開催回数			活動実績 (当初見込み)	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	4,270 (千円/回)			算出根拠	我が国拠出額(4,270千円)÷年次会合回数(1回)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		4	4					
計		4	4						

事業所管部局による点検							
	項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国際事実調査委員会はジュネーブ諸条約及び同第1追加議定書の違反行為として申し立てられた事実等を調査する事によって国際人道法の履行を確保・促進することを目的としている。我が国は、第三者機関の監視による国際人道法の的確な実施を確保すること。また我が国が国際法を遵守する姿勢を国際社会に明らかにすることは重要であるとの観点等から第1追加議定書の締結に際して国際事実調査委員会の権限を受諾し、右に伴い委員会の運営費についての支払の義務を負っている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	2013年度拠出額に関し、同委員会の2010年度予算から発生した余剰金（我が方分）を控除するよう依頼し、承認された。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	毎年提出される報告書により確認を行っている。また、同委員会は、年次会合とワーキングセッションを続けて開催するなど業務合理化により運営費用削減に努めていることから、（為替変動に伴う自然増を除く実質の）予算額は年々減少傾向にある。第三者機関による国際人道法の客観的かつ公平な適用確保の監視、及び国際人道法の的確な実施の確保に資している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
点検 結果	第1追加議定書の締結に際して国際事実調査委員会の権限を受諾し、それに伴い、同議定書第90条7に基づき、委員会の運営費について支払の義務を負っているが、予算案に対する精査を行う共に、毎年提出される報告書により使途等の点検を行っている。						
外部有識者の所見							
国際人道法の履行の確保・促進に貢献することは、法の支配を更に発展させる点からも意義が認められるものであり、支出は妥当と判断される。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状 通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状 とおり	—						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成22年	68	平成23年	61	平成24年	87	

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ(APG)分担金			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度開始			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 川上 文博		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第31条 外務省組織規則第12条			関係する計画、通知等	「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」 「テロの未然防止に関する行動計画」					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア太平洋マネーロンダリング対策グループは、FATFによって設定された国際的な基準・勧告をもとに、アジア太平洋地域のマネーロンダリング・テロ資金供与対策の推進、対策が不十分な国・地域に対する技術支援・研修等に取り組む。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	FATFによって設定された基準等をもとに、アジア太平洋地域の各国を対象に相互審査(メンバー同士でマネーロンダリング・テロ資金対策に関する措置・環境についての審査を実施)、情報交換(マネーロンダリング・テロ資金供与の犯罪手法事例や法制度の現状について情報交換を行う)、技術協力・研修(マネーロンダリング対策後進国の担当者等を集めるセミナー等)を実施。41か国・地域が参加。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	4	3	3	4	5		
			補正予算	—	—	—	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
	計		4	3	3	4	5			
	執行額		4	3	3					
執行率(%)		100.0	100.0	100.0						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)		
	FATFによって懸念を示された国等への技術援助を通じた国際金融市場のリスク軽減。そのための技術援助ミッション派遣回数(APGの活動はこれに限定されるものではない)。				成果実績	回	10	10	10	10
					達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	・全体会議を年1回開催。 ・加盟国のマネロン・テロ資金供与体制の相互審査、技術援助、FATFによる問題国特定への協力等を議論。				活動実績 (当初見込み)	回	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	14 (百万円/会議)			算出根拠	APGの活動の一つである技術援助について10か国に技術援助ミッションが派遣された(2011-2012APG報告書)ところ、各国分担金総額1737千豪ドルを10(派遣回数)で割った。なお、APGの活動はこれに限定されないのであくまで目安。					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	分担金	4	5							
計	4	5								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国際金融システムがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するためには、国際社会の一致した取組が必要であり、犯罪の防止・早期摘発・訴追といった観点で我が国国民の生活にも裨益している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	APG予算は、例年7月の全体会合で、参加国が前年度予算の執行状況も勘案しつつ、事務局作成の予算案の合理性・効率性を審議、決定し、予算額を決定している。また、例年10月頃に、詳細な会計報告を含む年次報告書を公式HP上で公開し、予算の透明性に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	APGはアジア太平洋地域におけるマネロン・テロ資金供与対策において中心的な役割を担っている。APGが実施する相互審査を元に、FATF(金融活動作業部会)はマネロン・テロ資金供与対策が不十分な国を特定し、APGはFATFと連携してこれらローキャパシティ国への支援等を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	我が国分担金は、警察庁が1／3を負担し、金融庁、法務省、当省及び財務省が1／6ずつ負担。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		アジア・太平洋マネー・ロンダリング対策グループ(APG)分担金	財務省035、警察庁79、金融庁3、法務省0081			
点検結果	マネーロンダリングやテロ資金供与対策は、国民生活の安全や国際金融システムの保護に資するものであり、G8・G20サミットでも主要な問題の一つとして取り上げられており、我が国としても積極的に取組む必要がある。我が国もAPG参加国の一員として分担金の拠出が義務となっている(なお分担金を拠出しない場合、メンバー資格が停止される)が、予算の増加に対して厳しく対応の上、分担金総額の減額に努める。					
外部有識者の所見						
アジア太平洋地域におけるマネーロンダリング対策の国際基準(FATF勧告)の普及に、FATF加盟国である日本が率先して貢献することには意義が認めら						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	69	平成23年	63	平成24年	88

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (パートナーシップ基金) (任意拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成15年度			担当課室	地球規模課題総括課			課長 飯田 慎一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策 Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献 Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等	第20回国際連合総会決議2029(XX)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この拠出金は、日本が、UNDPとのパートナーシップ・協力関係の構築・維持を通じ、開発の重要課題に関する調査・研究に共同で取り組むとともに、途上国の多様なニーズに柔軟に応じて二国間援助を補完する事業を日本の意向が反映された形で効果的に形成・実施するための基本的な枠組みを提供することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	UNDPとの間で円滑なパートナーシップ・協力関係を維持・強化し、途上国129カ国・地域に現地事務所を置くUNDPの広範なネットワーク及び専門的知見を活用することによって、貧困削減、危機予防・復興(人道復興支援・平和構築支援を含む。)等、日本とUNDPとの共通の重点分野における事業を効果的に実施する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	138	130	115	109	127	
			補正予算	32,930	27,310	16,453			
			繰越し等	—	—	—			
	計	33,068	27,440	16,568	109	127			
	執行額	33,068	27,440	16,568					
執行率 (%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	人間開発の実現を目標としていることから、後発開発途上国(LDC)(21年度時点で47カ国)のHAI(Human Assets Index: 人的資源開発の程度を表す指標)の平均値がLDC卒業基準(66以上)を達成することを成果目標とする。3年に1度、数値の見直しが行われ、次回は2013年に見直しが行われる。			成果実績		該当なし	該当なし	30	30
				達成度	%	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	日本が協力関係の下、同基金で形成されたプロジェクト数を活動実績とする。			活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	7	4	3	—
						()	()	()	
単位当たりコスト	(38百万円/1プロジェクト)			算出根拠	115百万円(24年度当初予算)/3案件=38百万円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(パートナーシップ基金)	109	127	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(パートナーシップ基金)に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」127(百万)					
	計	109	127						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	任意拠出金支払いは基本的に国が実施すべき。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	プロジェクトの選定について厳格な審査をおこなっており、また、進捗状況報告書や最終報告書の提出を通じて、案件承認後に事業が的確に行われているか確認を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当該国際機関は着実な活動実績・成果実績をあげている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	治安上の理由から日本人を現地に派遣することに限界がある国における事業等、日本の外交政策の必要上、二国間援助には限界がある地域・分野における事業についてUNDPが活動実施主体となることがある。日UNDP協力の中核をなす本拠出は、そのような事業を日本の意向が反映された形で効果的に実施するための基本的な枠組みとして必要不可欠である。 本拠出がこれ以上大幅に削減された場合、UNDP本部内で日本との協力・調整を専門に扱う日本ユニットの存続自体が困難となる可能性が高く、日本がUNDPを通じて実施したいと考えている事業の形成・実施などが円滑にできなくなり、日本とUNDPとのパートナーシップ・協力関係に深刻な影響を与える恐れがある。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	103	平成23年	79	平成24年	103

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	原子力安全関連拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度開始			担当課室	国際原子力協力室			室長 別所 健一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－1：国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本件事業を実施することにより、1986年に事故を起こしたチェルノブイリ原発からの放射能汚染を防止し、環境保全を図り、また、同原発の安全性を向上させることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件事業は、欧州復興開発銀行(EBRD)に設置されている2つの基金(チェルノブイリ・シェルター基金(CSF)及び原子力安全基金(NSA))によって実施されている。CSFは、1986年4月に事故を起こしたチェルノブイリ原発4号炉の「石棺」(原子炉を覆うコンクリートの壁)が老朽化等により危険な状態であることが判明したことを受け、放射性物質の漏洩を防止し、環境保全を図ることを目的として、4号炉全体を覆うシェルターの建設に充てられている。NSAは、旧ソ連、中・東欧諸国の原子力安全の向上のために設置された基金であるが、現在は、チェルノブイリ原発1－3号炉で使用された燃料を中間貯蔵するための施設の建設と同原発で発生した低・中レベルの液体廃棄物を固化する施設の建設に充てられている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	—	—	1,382	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—	—		
		計	—	—	3,416	—	—		
	執行額		—	—	3,416	—	—		
	執行率 (%)		—	—	100	—	—		
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度
チェルノブイリ原発安定化のためのシェルター、液体廃棄物処理施設及び使用済燃料中間貯蔵施設の建設を行う。			成果実績	CSF拠出国数	24	25	26	26	
				NSA拠出国数	17	17	17	17	
			達成度	%	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	G8原子力安全・セキュリティ・グループ会合(通常年3回)、チェルノブイリ関連拠出国会合(通常年2回)への参加等を通じ、本件事業の円滑な実施及び我が国拠出金の適正な使用を確保する。			活動実績 (当初見込み)	会合参加回数	3	6	6	6
						—	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	1,382(百万円/1回(当初予算分)) 2,034(百万円/1回(補正分))			算出根拠	総予算(3,416百万円)/本件事業(1回)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計								

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本件事業は原子力安全向上のための国際的な取組として極めて重要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本件事業は、本件分野において十分な技術やノウハウを有する事業者により実施されている。単位あたりのコストについても削減に向けた取組が行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本件事業は、チェルノブイリ事故による環境汚染の防止や原子力安全の向上に向けた国際社会としての取組であり、シェルターの建設が平成24年4月に開始されるなど着実に進捗している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	本件事業は、大規模かつ長期に亘る事業であるが、G8や欧州復興開発銀行をはじめとする国際社会が協調して取り組んでおり、今後の原子力安全の向上にとっても重要な意義があるところ、平成24年4月にシェルター建設が開始されたことに代表されるように有効な実績を示しているといえる。				
外部有識者の所見					
-					
行政事業レビュー推進チームの所見					
	-				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	-	平成23年	-	平成24年 新24-1

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度開始			担当課室	国連企画調整課			課長 関口 昇	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－１：国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	各国国際機関との派遣取決め 国連財政規則第6条、第7条 第32回国連経社理決議849(XXXⅡ)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際機関に勤務する日本人職員が少ない原因として考えられる、国際的業務経験や語学力の不足等の障害を克服し、日本人職員の採用促進を図るために、JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度を利用して、国際機関職員となるにふさわしい経歴等を有する者に国際機関での勤務経験を積ませること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	JPO派遣制度は、1961年の経済社会理事会決議第849号により、設けられた制度であり、現在25カ国が実施。我が国はこの制度を1974年に導入し、給与、渡航費用、諸手当、派遣先国際機関での研修経費等を外務省が負担して、将来国際機関で勤務することを志望する35歳以下の若手邦人を、原則2年間で派遣者の一部については、派遣者の任期終了後の正規採用の可能性を高めるために任期を最長3年まで延長。国際機関に派遣し勤務経験を積ませることにより、将来における正規職員への途を開き、ひいては国際機関に勤務する邦人職員の増強を図っている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,057	1,030	1,012	1,102	1,128		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		1,057	1,030	1,012	1,102	1,128		
	執行額		1,057	1,030	1,012				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	国連関係機関における邦人職員数 (専門職以上) 具体的には、平成21年から5年かけて、同職員数を15%増 (21年7月:706人→26年1月:814人)			成果実績	人	765	765	764	814
				達成度	%	94	94	94	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	JPO派遣者数			活動実績 (当初見込み)	人	90 (86人)	88 (86人)	77 (82人)	— (82人)
単位当たりコスト	13(百万円/1人)			算出根拠	13百万円＝1012百万円(JPO派遣経費総額)÷77人(JPO派遣者数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	派遣経費	1,102	1,128	国際機関職員派遣信託基金(JPO)拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」1,128					
	計	1,102	1,128						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国際社会における我が国のプレゼンス強化のためには、国際機関における人的資源の観点からの貢献が必要である。若手邦人職員の層を厚くするJPO派遣制度の実施は必要不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	・本拠出金は全てJPO派遣に係る経費のみに支出されている。 ・JPOの派遣経費については、同レベルの国連正規職員と同様の給与制度の適用を受けるため、我が国が独自に派遣経費の引下げを行うことは難しい。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			△		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	・「平成26年1月までに814名まで邦人職員を増加させる」との成果目標達成に向け、邦人職員数は着実に増加している(平成21年1月から24年1月までに57名増加し総数765名) ・予算の枠内でできるだけ多くのJPOを派遣するようつとめている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—	本事業は国際機関へのJPO派遣に係る取組であり、特定分野における派遣事業とは事業目的が異なるため、類似の事業は存在しない。なお、事業番号041「国際機関邦人職員増強」は、邦人職員増強を目的とした取組のうち、本件拠出金を除いた事業を記載。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	国際機関における日本人職員を増やすため、引き続き若手職員の層を厚くするべく、JPO派遣に係る本拠出を引き続き行っていくことが必要であることから、平成25年度予算において前年度比8.89%増の当初予算額を計上した。なお、本拠出予算の有効性を高めるために、JPO派遣期間終了後の国際機関への定着率向上に向けた取組を継続する。					
外部有識者の所見						
国際機関に対して人的貢献を行うという観点や、国際機関における日本のプレゼンスを高めるという観点からも、今後とも継続することが必要である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地がないか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	88	平成23年	94	平成24年	115

個別事業名： 国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※拠出形態は、JPO派遣先の国際機関より、派遣者個々人に係る経費の支払要請が事例ごとになされる度に、その都度送金している。例えば、ある派遣者が新規にある国際機関に派遣されることが決まると、まず1年目の派遣経費について派遣先より支払要請がなされ、それに応じて1年目分の派遣経費を送金。当該派遣者が2年目の任期を迎えると、派遣先より2年目の派遣経費の支払要請がなされ、それに応じて2年目分の派遣経費を送金。

外務省
1,012百万円

【事業実施体制における役割】
JPO派遣先の国際機関から個別に必要な経費の支払要請が事例発生ごとになされ、その都度見積書を確認後、送金手続を行う。



A. UNICEF, UNDP等の国際機関(20機関)
1,012百万円

※拠出先上位10機関は別添表参照

(JPOに係る必要経費の支払要請)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（任意拠出金）

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.国際機関(例 UNICEF)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	派遣経費	邦人職員(JPO)の人件費	257			
	計		257	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 国際機関職員派遣信託基金（J P O）拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	UNICEF		257	—	—
2	UNDP		250	—	—
3	WFP		110	—	—
4	UNHCR		81	—	—
5	WHO		51	—	—
6	FAO		46	—	—
7	IOM		32	—	—
8	OECD		30	—	—
9	UNPOS		24	—	—
10	UNRCPD		18	—	—

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合薬物犯罪事務所 (UNODC) 拠出金 (任意拠出金)			担当部署	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	昭和48年 (国連薬物統制計画基金), 平成8年 (犯罪防止刑事司法基金), 平成17年 (テロ防止部拠出金), (平成23年度より統合)			担当課室	国際安全・治安対策協力室			室長 川上 文博	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ 国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第31条 外務省組織規則第12条			関係する計画、通知等	国連総会決議(第25回(2719(1970年)), 第45回(45/179(1990年)), 第46回(46/152(1991年)), 第52回(52/220(1997年)), 第58回(58/140(2003年))), 「犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際テロ対策や、テロリストの資金となっている不法薬物取引などの組織犯罪への対策を行う唯一の機関である国連薬物犯罪事務所 (UNODC) に対する拠出を通じて、東南アジア諸国やアフガニスタンとその周辺国等に対して、国際テロ対策・組織犯罪対策能力強化をはかる事業実施のための拠出を行う。また、近年全世界的に問題となっている新興薬物等の対策のための事業実施への拠出を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連薬物犯罪事務所が管理する2つの基金(「国連薬物統制計画基金」及び「犯罪防止刑事司法基金」)への拠出により、以下の事業を行う。 ①東南アジア: ケシが不法栽培されているミャンマー等での薬物対策事業、タイ、フィリピンなどの人身取引被害者支援、各国の腐敗対策のための法整備支援、テロ対策法整備支援。 ②アフガニスタン及び中央アジア、イラン等周辺国: アフガン産アヘン・ヘロインが密輸される国々の、警察官に対する薬物取締能力強化、国境管理能力強化、薬物患者対策、農民によるケシ以外の代替作物栽培の促進事業。 ③近年新たな世界的問題となっている新興薬物 (NPS) 等の合成薬物対策、大麻対策支援。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
			当初予算	143	124	96	92	139	
			補正予算	917	1388	486	—		
			繰越し等	—	—	—	—		
	計		1060	1512	582	92	139		
	執行額		1060	1512	582				
執行率 (%)		100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	不正薬物は種類が多様であるため、統一的指標は困難であるが、参考指標として、代表的な不正薬物であるアヘンの世界全体の生産量			成果実績	トン	4,860	7,000	4,905	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国連薬物犯罪事務所への我が国拠出を使って、テロ対策、薬物対策、人身取引対策、腐敗対策事業で行ったプロジェクト数			活動実績 (当初見込み)	件	20 (20)	22 (22)	13 (22)	— (13)
単位当たりコスト	約35, 191, 851 (円/件)			算出根拠	我が国の平成24年度拠出金から特別目的基金 (SPF) として実施されたプロジェクトの合計額 (457,494,075円: 一般目的基金 (GPF) 分を除いたもの) を、そのプロジェクト数 (13) で割ったもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際連合薬物犯罪事務所 (UNODC) 拠出金		92	139	本事業に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」139				
計		92	139						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	UNODCが進める事業は、我が国の治安に影響を与える重要な問題であるが、テロ対策・犯罪対策という国家の刑事司法・法執行機関に係る事業の性格上、その実施を民間に委託することは不可能である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	UNODCが行う事業の計画については、事前に経費内訳を含む実施計画書を作成、抛出国宛てに提出され、抛出国の了承のもとに進められる。事業実施中は必要に応じ中間報告書が抛出国に提出される他、実施後は抛出国に対し事業の完了報告書が提出される。UNODCにおいて実施された事業の詳細については、国連の規則に従い、国連の監査機関による定期的な内部監査を受けている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	UNODCが実施する事業においては、途上国の実態に応じ利用可能な人材・機材が投入される。我が国抛出による例として、タイ語に翻訳される人身取引対策の研修教材は長期間利用可能であり、対アフガニスタン等支援において整備された国境管理施設・要員は、事業実施後も当該分野において活用される。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—	UNODCが実施する事業は、世界各地の途上国における刑事司法・法執行関係者への能力向上支援を主としており、我が国のみならず諸外国の専門家を活用した研修、セミナー、ワークショップ開催等を実施している。これら外国や国際機関の知見をも活用する活動は、国内の他府省によっては実施不可能なものである。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	アフガニスタンにおいては、農民が違法と知りつつ栽培したケシをもとにアヘンやヘロインが製造され、これらがイラン、中央アジア各国などその周辺国において不法取引されている。これら不法取引による収益は、テロリストの資金源となっている旨指摘されている。UNODCはこのような国際テロ対策、組織犯罪対策に包括的に取り組む唯一の国際機関であり、これまで我が国からの抛出は、東南アジア各国やアフガニスタン及びその周辺国の薬物、テロ、人身取引、腐敗の各対策に使われてきた。タイやフィリピンにおいて実施した人身取引対策事業は、被害者施設の充実や法執行機関職員の訓練に、東南アジアを対象としたテロ対策事業は、インドネシアを初めとする各国のテロ関連条約締結と国内法整備に寄与した。アフガニスタンとその周辺諸国に対して実施された事業は、国境管理能力や麻薬警察の取締り能力向上、麻薬患者対策、農民による代替作物栽培促進に寄与している。今後ともUNODCによるプロジェクトが迅速かつ効率的に実施されるよう、案件を個別に精査するとともに、UNODC事務局に申し入れる。また、北／西アフリカ等、他の地域を含め、途上国のテロ対策、薬物対策等に資す良好な案件の発掘につとめる。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
我が国のUNODC拠出金により、ロシアのドモジドヴォ研修所で実施したアフガニスタン警察官に対する麻薬対策研修（UNODCホームページ） http://www.unodc.org/unodc/en/frontpage/2012/June/unodc-japan-and-russia-launch-joint-project-to-assist-afghanistan-in-tackling-drug-trafficking.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	77,104,144,151	平成23年	73,109,145,153	平成24年	112

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	平和利用イニシアティブ基金拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度開始			担当課室	国際原子力協力室			室長 別所 健一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－1：国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	開発途上国等における原子力の平和的利用(発電及び非発電分野双方)における国際原子力機関(IAEA)の活動を支援する。また、核軍縮・不拡散分野における先進国と途上国の協力関係を促進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平和利用イニシアティブは、平成22年5月、NPT運用検討会議において、クリントン米国務長官が原子力の平和利用分野におけるIAEA活動を支えるための財源として設立をよびかけ、設立されたもの。このイニシアティブの下で、原子力発電導入基盤整備等の原子力発電分野、非原子力発電分野(環境、水資源、鉱工業、食品、農業、健康等における放射線の利用)及びこれらの利用の安全・セキュリティに係る分野(放射線防護等)のIAEAプロジェクトを実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	312	284	287	288		
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	-	312	284	287	288		
	執行額		-	312	284				
	執行率 (%)		-	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標は原子力の平和的利用の促進と、核軍縮・不拡散分野での先進国と途上国の協力関係の促進を図ること。本実績のはかり方は、イニシアティブ参加国数。			成果実績	国数	-	12	12	12
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	選定・実施したプロジェクト数。			活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	-	20	19	—
						(-)	(20)	(19)	(19)
単位当たりコスト	15百万円/1プロジェクト			算出根拠	総予算(284百万円)÷予定プロジェクト数(19) (なお、本件は任意で行う国際貢献であるところ、各国の拠出額は、経済力に応じたものであることが適当であり、我が国のGDPは米国の約3分の1であるので、米国の拠出額(1年分)のおよそ3分の1相当額を拠出するもの。)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		287	288	本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」288				
	計		287	288					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国政府がIAEAを通じて開発途上国に対し、技術協力を行うものであり、地方自治体及び民間等に委ねるべき事業ではない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	プロジェクトの選定に当たっては、IAEA事務局及び関係国と緊密に調整の上、我が国として必要性等を判断している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本件は、対象国の関心を踏まえ柔軟な対応が可能となっており実効性の高いものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件事業については、IAEA事務局及び関係国とも緊密に調整の上、国内外で関心の高まっている原子力安全や特に途上国から関心を寄せられている環境、食品等の分野において効果的な事業の実施を行ってきている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	新23-5	平成24年	125

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	日韓学術文化青少年交流共同事業体拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成元年			担当課室	北東アジア課			課長 小野啓一	
会計区分	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条			政策・施策名	Ⅶ-1: 分担金・拠出金 Ⅶ-1 国際機関を通じた政 務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条			関係する計画、 通知等	日韓学術文化青少年交流共同事業体協定書 (平成元年、その後平成11年に韓国側の組織改編により再締 結)				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	両国間の学術・文化交流及び青少年交流を促進することにより、両国国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ること、及び両国間の過去の歴史を踏まえつつ、韓国の歴史及び両国関係の歴史について一層掘り下げた研究をおこなうための支援を通じ、歴史認識を中心とした相互理解の増進を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	昭和63年2月の日韓首脳会談において、両国の人的交流、特に青少年交流事業を拡大することに合意したのに基づき、その後2度にわたる日韓外相定期協議を通じて平成元年5月に「日韓学術文化青少年交流共同事業体」が設立され、その日本側事務局を(財)日韓文化交流基金が、韓国側事務局を(財)韓国学術振興財団(現在は国立国際教育院が務める)が務め、日韓両国政府が策定する日韓間の学術文化知的交流事業(次世代を担う日韓の若手研究者が相手国での滞在研究を行うための支援を行う学術研究者交流事業)等を実施している。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	251	224	205		
		繰越し等	-	-					
		計	295	295	251				
	執行額		295	295	251				
	執行率 (%)		100.0%	100.0%	100.00%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本件拠出は、両国国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的としていることから、事業の性質上、成果目標及び成果実績を定量的に示すことは困難であるが、対韓関心度を示す一例として、日韓文化交流基金が発信するメールマガジンの配信者数は右のとおり。			成果実績	人	1,144	1,220	1,275	1,300
				達成度	%	104%	102%	102%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本件拠出は、両国国民間の相互理解と信頼関係の醸成を図ることを目的としており、事業の性質上、全ての事業の定量的な見込みを示すことは困難であるものの、一部事業(人物交流事業)の活動指標・活動実績は右のとおり。			活動実績 (当初見込み)	件	46 (46)	48 (51)	46 (47)	— (58)
単位当たり コスト	フェローシップ事業1人あたりのコスト (2,190千円/1人)			算出根拠	平成24年度フェローシップ事業参加者30人 2,190,342円=65,710,278円/30人				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		224	205					
計		224	205						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	昭和63年2月の日韓首脳会談において、両国の人的交流を拡大することに合意したのに基づき事業を実施しているものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	中長期的な改革方針として、図書センターを廃止、事務所を移転し、事務局経費を削減する等、コスト削減に努めつつ、事業を実施してきている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本件拠出金を通じて実施している一連の事業は、韓国側と協調しつつ実施しているものであるが、韓国政府側も事業実施に際し、政府予算を充当しており、政府傘下機関が実施団体となり、共同事業体の日本側事務局である日韓文化交流基金と緊密な連携を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	支出された拠出金案件については、日本側事務局である日韓文化交流基金と事業実施段階で十分な協議を行っており、また各年度毎に事業報告書の提出を受け、また、少なくとも3年に1度、同法人に対し立入検査を実施してきたことから(公益財団法人移行後は内閣府にて実施予定。)、定期的に支出先(契約相手)選定方法を始めとする手続の適正性等についても確認している。 今後とも予算を最大限効果的に活用するための努力を続けていく必要はあるが、本件拠出を通じた一連の事業は両国間の日韓首脳合意等に基づき、韓国側と協調しながら実施している事業であるので、現在の水準を維持することが重要であると考える。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	予算の効率化や経費節減の観点から見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
事業仕分け(平成21年11月実施):事業番号2ー50 国際機関等への任意拠出金 評価結果:見直しを行う。 とりまとめコメント: 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しをおこなっていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えてこないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	95	平成23年	99	平成24年	126

個別事業名：日韓学術文化青少年交流共同事業体拠出金(任意拠出金)

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



個別事業名：日韓学術文化青少年交流共同事業体拠出金(任意拠出金)※6月末頃に決算報告を受けるため、現時点では各事業の資金の流れを確認が困難。

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	日韓学術文化・知的交流事業			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	会議メンバーの旅費				
	会議費	日韓文化交流会議、日韓歴史共同研究委員会等の会議費				
	諸謝費	会議メンバーへの諸謝金				
	助成費	学術研究者への助成費				
	研究費	会議メンバーに係る研究費				
	その他	出版印刷費、資料作成費、雑支出				
	人件費	職員給与、福利厚生費				
	計		0	計		0
	事務局経費			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務費	一般事務費				
	人件費	幹部給与、福利厚生費、退職金給付引き当資産取得支出				
	その他	光熱水料費、賃借料費、清掃費等				
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 日韓学術文化青少年交流共同事業体提出金（任意提出金）

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日韓学術文化青少年交流共同事業体	提出金	251		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	クメール・ルージュ特別法廷国際連合信託基金 (UNAKRAT) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	アジア大洋州局・南部アジア部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成16年度開始 (継続事業)			担当課室	南東アジア第一課			課長 岩本 桂一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶー1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第三項			関係する計画、通知等	2004年 国際連合事務総長報告による				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国のカンボジア和平への積極的協力は、我が国が初めて平和構築に本格的に取り組んだケースである。我が国は、本件裁判が和平プロセスの総仕上げであることに鑑み、本件裁判の立ち上げ及び実施のために国際社会において主導的な役割を果たしてきている。本件拠出金は、カンボジアにおける正義の達成と同国の今後の発展にとり不可欠な「法の支配」の強化に資するものであり、我が国の平和構築分野での貢献を国際社会にアピールすることができる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	現在、裁判のプロセスが本格化する一方で、資金不足に直面しており、我が国は裁判目的完遂のため法廷の国際職員の人件費等の裁判運営経費に係る追加的な支援を行う必要がある。我が国の国連負担分予算への貢献は、裁判手続きを本格化させ、元国家元首を含む被告人の初級審開始など内外よりの関心を高めた。また、最大の拠出国たる我が国は、主要ドナーで構成され法廷運営上の重要問題につき意思決定がなされる運営委員会 (日、米、仏、豪、英、独) のメンバーとして主導的な役割を果たしている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		当初予算	272	260	201	182	192	
			補正予算	824	227				
			繰越し等						
			計	1096	487	201	182	192	
	執行額		1096	487	201				
	執行率 (%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標: 被告5名の判決を出すこと 成果実績: 全5件の判決までの進捗を% (累積) で表す			成果実績		1	1	3	5
				達成度	%	20	20	60	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動指標: 司法プロセスの進展 (注: 実績は、第1事案の完結 (捜査～起訴～初審～控訴審の4ステージ) 及び第2事案の完結 (4ステージ) の計8ステージの中での進捗を% (累積: 1ステージ毎に12.5%達成) で表す)			活動実績 (当初見込み)		37.5 (100)	62.5 (100)	75 (100)	— ()
単位当たりコスト	司法プロセスはその進展 (法的位置づけ) により上記のとおりステージわけ出来るが、それぞれのステージに要する時間とそれに伴う人件費等のコストは、各々の事案の司法判断に要する時間や被告の健康状態等により異なるため、定量的に表すことは困難。			算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助経済協力国際機関等拠出金		182	192	外貨要求額は対前年218,753米ドル減額としているが、本件要求レート増の影響で邦貨要求額が実質増となる。				
	計		182	192					

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	○国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		－			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－	○我が国を含めた主要国から構成される運営委員会において事業経費が適切な規模となるよう協議し、また費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されるようになっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－	○運営委員会で法廷事務局側に裁判日程を提示させ、その達成に向け努力させているが、司法プロセスの進捗は各々の事案の司法判断に要する時間や被告の健康状態等により異なるため、見込み通りに進展させることは困難な側面もある。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	20世紀の最悪の人道に対する罪の一つとされる クメール・ルージュ（KR）による犯罪をカンボジア自らが国連と協力して裁く本裁判に対し、我が国は本件裁判の成功裡の実施のために拠出するものであり、被疑者の司法プロセスが進む本件裁判への拠出はその目的に合致している。 我が国は、本件裁判に果たしてきた役割にかんがみ、裁判目的完遂のため引き続き相応の貢献を行う必要がある。 なお、今後とも国連及びカンボジアに対し、各国ドナーからの資金動員にさらに努力するよう要請し、また裁判の全体予算案の圧縮努力や裁判長期化を回避する日程管理の継続を求めている。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	93	平成24年	93

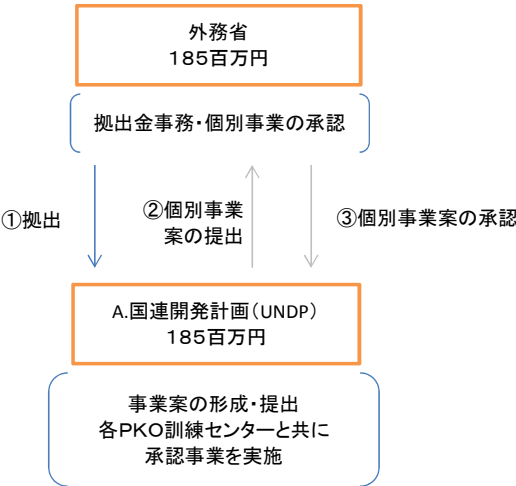
平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(アフリカPKOセンター支援) (任意拠出金)			担当部局庁	中東アフリカ局アフリカ部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度			担当課室	アフリカ第一課			課長 堀内俊彦	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号, 外務省組織令第58条及び同第61条			関係する計画、通知等	UNDPからの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現在アフリカには、国連PKOの7ミッション、アフリカ連合(AU)主導のミッションが展開している。文民・軍人共に十分且つ専門的な訓練を受けた平和維持要員が圧倒的に不足している中、アフリカ各国は平和維持訓練センターを設立し、国レベル、地域レベルで平和維持部隊要員の育成に取り組んでいるが、膨大な訓練ニーズに対し、既存の施設・設備、訓練コースの内容では十分な訓練、要員養成が実施できていない状況にある。当該拠出金は、アフリカ自身の平和維持能力向上支援のため、アフリカ諸国出身の平和維持要員の訓練にあたるPKO訓練センター等の訓練能力を強化することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業は、アフリカに所在するPKO訓練センターの訓練能力を強化するため、訓練施設(講義教室等)の建設・修復や資材(机、椅子、車両、視聴覚機材等)の供与、訓練コース開催経費(教材費、講義通訳費、受講生の旅費・日当等、邦人を含む国際専門家(講師)の招請費用(旅費・日当)等)等に当てられる。平成24年度は、ガーナ、エジプト、ケニア、エチオピアのセンターを支援。訓練の対象は、現場のPKOに派遣される要員の場合もあるが、多くは部隊の指揮官や自国で訓練講師を務める者等も含んでおり、訓練の波及効果も期待できる。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	263	240	185	188			
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
	計		263	240	185	188	220		
	執行額		263	240	185				
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標:アフリカの平和維持能力向上 成果実績:全世界のPKO要員に占めるサブサハラ・アフリカ諸国からの要員の割合(各年度末時点)(国連全加盟国数のうちサブサハラ・アフリカ諸国が占める割合(約28.0%)を目標値とする。)			成果実績	%	28.2	38.9	40.4	28
				達成度	%	102.2	141	144	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	我が国の支援により実施された訓練コースの受講者			活動実績 (当初見込み)	人	1139 ()	1671 ()	1000 ()	— ()
単位当たりコスト	46,372(千円/センター)			算出根拠	24年度拠出額185.49百万円÷支援対象4センター				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		188	220					
計		188	220						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	アフリカの平和・安定はアフリカだけではなく我が国を含む国際社会全体にとって重要な課題であり、本件事業は国が外交政策の一環として優先的に行うべきもの。アフリカの平和と安定に向け、アフリカ自身の取組を支援することは、我が国の対アフリカ外交の主な政策目標の一つであり、本件拠出金はそのための重要な手段である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本件事業は、平和・安全保障分野に係る豊富な知見を有するUNDPとの協力の下実施。我が国が拠出した資金については、UNDPがその知見を活用して効率的な使途・費目を検討し、センターとの調整を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	我が国の支援による研修を受けた受講生が約4000名に達した(うち多くが指揮官等として自国で更に要員を訓練するという波及効果あり)他、20名を越える邦人講師の派遣を通じて我が国の知見を共有する等、本件支援は着実な成果を上げている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算については国際連合開発計画(UNDP)に拠出後、我が国政府のイヤーマークに基づき支出先を決定してきており、24年度までに合計11カ所のセンターに支援を実施した(平成19年度補正予算:エジプト、ガーナ、ケニア、マリ、ルワンダ、平成21年度当初予算:ナイジェリア、ベナン、南アフリカ 平成22年度当初予算:エジプト、マリ、ガーナ、カメルーン、平成23年度当初予算:エジプト、ガーナ、ケニア、エチオピア 平成24年度当初予算:エジプト、ガーナ、ケニア、エチオピア(新規センターへの支援))。各案件の進捗状況については、UNDP現地事務所から中間報告(案件の成果、会計報告を含む)を提出させているほか、案件フォロー用フォーマットを用いてセンター、現地大使館、現地UNDP事務所の3者から定期的に報告を求め、訓練受講生の人数把握や邦人講師派遣のより円滑な実施に向けた体制を構築している。これまでに約4000名が我が国支援による訓練コースを受講(その多くが指揮官あるいは自国で講師を務めるレベル)している。本件支援はアフリカの平和維持能力向上に大きく貢献している。アフリカの平和の定着に向けた協力を累次に亘って表明してきているG8の一員でもある我が国にとって、本件支援は有意義かつ重要な事業となっている。					
外部有識者の所見						
アフリカ諸国出身の平和維持要員を訓練するためのPKO訓練センターを支援する本事業は引き続き重要と考えられ、事業の継続は必要である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	93	平成23年	101	平成24年	130

個別事業名:国際連合開発計画(UNDP)拠出金(アフリカPKOセンター支援)

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



個別事業名:国際連合開発計画(UNDP)拠出金(アフリカPKOセンター支援)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. 国連開発計画(UNDP)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	拠出金	PKO訓練センター支援	185			
	計		185	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名:国際連合開発計画(UNDP)拠出金(アフリカPKOセンター支援)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連開発計画	PKO訓練センター支援	185	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名	ジェンダー平等と女性のためのエンパワメントのための国連機関 (UN Women) 拠出金 (任意拠出金)			担当部署	総合外交政策局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度開始 (平成22年度以前は、UN Womenの前身である国際連合婦人開発基金 (UNIFEM) 拠出金として実施。)			担当課室	人権人道課			課長 山中 修		
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第64回国際連合総会決議64/289					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ジェンダー平等と女性のためのエンパワメントのための国連機関 (UN Women) の活動への貢献を通じ、以下の目的に資すること。 (1) 女性及び女兒に対する差別撤廃 (2) 女性のエンパワメント (3) ジェンダー平等の達成									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ジェンダー平等と女性のためのエンパワメントのための国連機関 (UN Women) が行っている下記活動等に対する貢献 (1) ジェンダー分野における技術及び資金面での加盟国支援。 (2) 国連システムのジェンダーに関する取組の主導、調整、促進。 【重点分野】女性の参画の拡大、女性の経済的エンパワメント、女性に対する暴力撤廃、平和・安全・人道的対応における女性のリーダーシップ、政策・予算におけるジェンダーへの配慮、グローバルな規範・政策・基準の構築。									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
			当初予算	47	40	77	78	455		
			補正予算	423	—	81	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
			計	470	40	158	78	455		
			執行額	470	40	158				
		執行率 (%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (29年度)	
	(成果目標) 各国におけるジェンダー平等促進と女性の地位向上。 (成果実績) 国会議員に占める女性の割合。 (なお、目標値は、UN Womenの支援対象国における目標数値。)			成果実績	%	19	20	21	30	
				達成度	%	63	67	70		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	執行政理事会回数			活動実績 (当初見込み)	回	3 (3)	3 (3)	3 (3)	— (3)	
単位当たりコスト	648,936(ドル/回)			算出根拠	我が国拠出金(1,946,809ドル)÷執行政理事会数(3回)					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	拠出金	78	455	本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」455						
	計	78	455							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	男女共同参画社会の実現は、我が国の最優先課題の一つであり、政府全体で推進を図っている。また、我が国のODAの基本方針とも一致。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	UN Womenは、各国とも協議の上、事業目的・内容等を定めた戦略計画を策定し、右に基づいて事業を実施している。また、抛出国に対する報告の改善や情報アクセスの透明性の向上を重視している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	UN Womenの予算については、執行理事会において議論が行われ、我が国は執行理事国として議論に参加している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	支出先・使途の把握水準・状況については、毎年提出される報告書により確認を行っている。UIN Women予算については、執行理事会にて定期的に議論が行われており、引き続き事業実施状況の適切な把握に努める。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
UN Womenは、旧UNIFEM（我が国は昭和54年度より抛出）を含む国連ジェンダー関係機関を統合し、2011年1月に新たな機関として活動を開始した。なお、同新機関の設立に当たり、UNIFEMは解散され、資産等は新機関に移行された。 なお、我が国は、平成24年度補正予算で100万ドルのノンコア抛出を行ったが、UN Women側からは、組織運営に関わる経費及びUN Womenの重点活動分野を支援し、組織の安定的運営のために必要不可欠であるコア予算への抛出を強く求められている。UN Womenの活動は、1%が通常予算からの抛出であり、残りは各国からの任意抛出から賄われているが、UN Womenが2012～13年の活動に必要な目標額とする600百万ドル/2年間で達成するには、各国からの極めて大きな抛出増額が必要な状況であり、UN Womenから我が国に対して、コア抛出を10百万ドルにまで引き上げてほしいとの要請がなされている。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	123	平成23年	96	平成24年	153

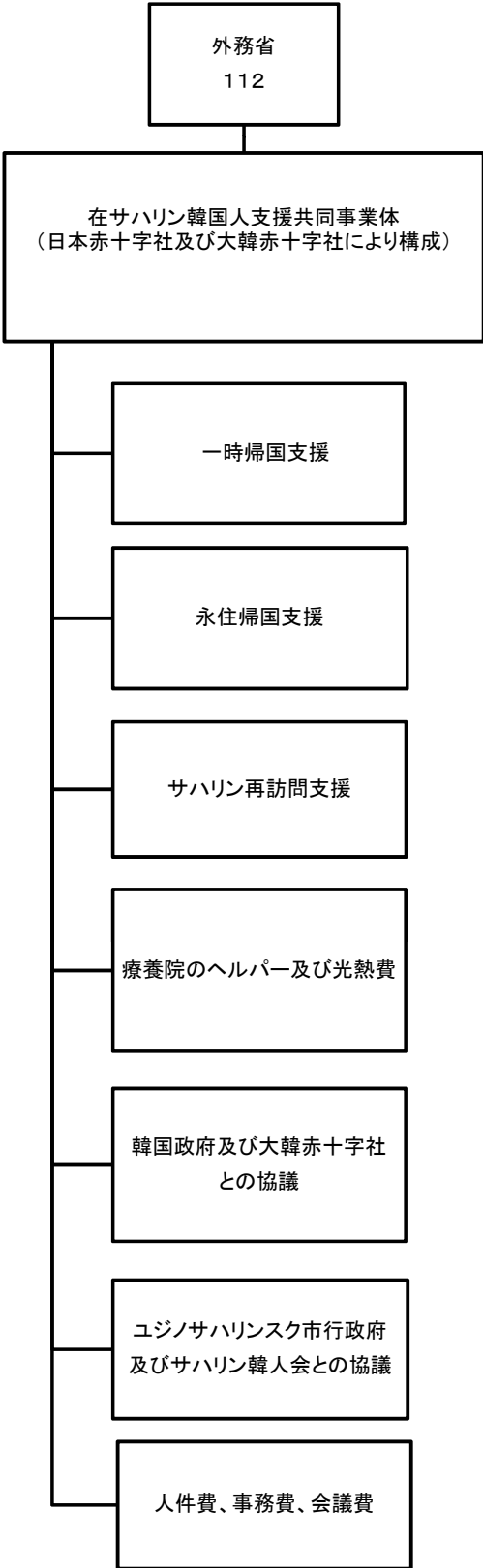
平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	在サハリン韓国人支援特別基金拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成元年度			担当課室	北東アジア課			課長 小野 啓一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-1: 分担金・拠出金 Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第二項及び第三項 外務省組織令第40条			関係する計画、通知等	在サハリン韓国人支援共同事業体協定書(平成元年)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成元年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された「在サハリン韓国人支援共同事業体」に対し、在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援のための経費を拠出し、また、今後の永住帰国支援策の検討・実施のための協議費用及びサハリン残留者支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	在サハリン「韓国人」に一時帰国の支援を行う一方、永住帰国希望者の渡航・定着を支援し、併せて永住帰国希望の在サハリン「韓国人」に対するより適切な支援策の検討・実施のための調査・協議、サハリン残留者支援策の検討のための実態調査・協議を行っている。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
		計	186	120	118				
	執行額		186	120	118				
	執行率 (%)		100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	日韓間の協力を基調とした永住帰国支援、一時帰国支援、サハリン再訪問支援等を中心とする支援策。			成果実績	人	892	898		910
				達成度	%	98%	94%	0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	日韓間の協力を基調とした永住帰国支援、一時帰国支援、サハリン再訪問支援等を中心とする支援策を進める。 成果実績は、実施事業数。			活動実績 (当初見込み)	事業	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 ()
単位当たりコスト	(千円/各支援1人当たり平均値)			算出根拠	各支援の一人当たりのコストの平均値 永住帰国支援(円) 一時帰国支援(円) サハリン再訪問支援(円)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		112	120	円安による影響。				
	計		112	120					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	我が国としては、過去20年以上にわたり支援策を講じてきているであるが、近年、韓国国内においても本件支援に強い関心が示されており、韓国政府からは、外相会談を含む累次の機会を通じて本件支援の継続及び拡充を要望している。平成22年8月に発出された内閣総理大臣談話においても、本件支援が盛り込まれており、継続	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	在サハリン韓国人支援共同事業体運営委員会において提出される事業計画を精査し、適切な予算の執行、経費削減に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	韓国及びサハリンにおける関係機関と協議を行い、適切なニーズを把握するとともに様々な支援事業を実施し成果を上げてきている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	関係機関との協議する段階より当方が直接関わっているため、支出状況についてはすべて明確に把握している。また、会議にも当方の関係者が直接参加しており、実施状況や効果についても毎回適切に把握している。 在サハリン「韓国人」問題について、これまで様々な支援事業を実施し成果を上げてきたところであるが、これらの事業について、韓国及びサハリンにおける関係機関と協議を行い、適切なニーズを把握することは、日本政府としての在サハリン「韓国人」問題に対する真摯な態度をアピールすることになり、事業の円滑な遂行にも資するものであるから、同水準の維持が必要であると考えられる。特に併合100年となる平成22年8月に発出された内閣総理大臣談話においても、本件支援の実施が盛り込まれており、継続的な実施が重要である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
●事業仕分け(平成21年11月実施):事業番号2ー50 国際機関等への任意拠出金 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント: 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しをおこなっていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えてこないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。 ●公開プロセス(平成22年6月実施):事業番号:22 任意拠出金 取りまとめ結果:一部改善 コメント:外務省予算全体が削減傾向にある中、繰越金の水準を把握し予算に反映させる等して、引き続き予算削減に努める。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	99	平成23年	105	平成24年	134

個別事業名： 在サハリン韓国人支援特別基金拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）



8月頃に決算報告を受けるため、現時点では各事業の資金の流れを確認することができない。

拠出金と共同事業体決算の差額、万円については繰越金からの補填

個別事業名： 在サハリン韓国人支援特別基金拠出金（任意拠出金）

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
		一時帰国支援関連		協議費	韓国政府及び大韓赤十字社との協議	
	支援費用	航空機費用（往復）				
	支援費用	滞在費（7泊8日）				
		行政事務費				
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
		永住帰国者支援関連		協議費	ユジノサハリンスク市行政府及びサハリン韓人会との協議	
	支援費用	航空機費用（片道）				
	支援費用	輸送費（バス）				
	支援費用	生活用品				
	支援費用	付添費				
	支援費用	健康診断				
	支援費用	支援団体助成				
	支援費用	帰国説明会、永住帰国関連費用				
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
		サハリン再訪問支援			人件費、事務費、会議費	
	支援費用	航空機費用（往復）		事務局経費	日赤 嘱託職員人件費（1名）	
	支援費用	旅行補助費		事務局経費	日赤 事務費、会議費	
	支援費用	輸送費		事務局経費	韓赤 職員（3名）	
	支援費用	招待状発給		事務局経費	韓赤 事務費、会議費	
	支援費用	親戚招請				
	支援費用	付添費				
	支援費用	支援団体助成				
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
		療養院のヘルパー及び光熱費				
	療養院費	ヘルパーの人件費（8名分）				
	療養院費	光熱費				
	計		0	計		0

個別事業名： 在サハリン韓国人支援特別基金拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	在サハリン韓国人支援共同事業体	拠出金	112		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)										
事業名		欧州安全保障協力機構軍備管理・軍縮会合 (OSCE) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁		欧州局		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成8年度開始			担当課室		政策課		課長 原 圭一	
会計区分		一般会計			政策・施策名		基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1：国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第三項			関係する計画、通知等		OSCE事務総長からの要請			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		世界最大の地域安全保障機構であるOSCEは、57か国が加盟し、我が国を含む11か国がパートナー国となっている。OSCEは、政治・軍事面においては加盟国の査察等を実施すると共に、経済・環境及び人権・民主主義面においても加盟国(パートナー国も含む)において選挙監視や各種プロジェクトを実施しているところ、我が国の外交姿勢と整合的なプロジェクトを支援し、地域の安全保障環境の改善に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		OSCEは、冷戦終焉後、特に民主主義と法の支配の確立が地域の安全保障上不可欠であるとの考えの下、アフガニスタン及び中央アジアにおいて多くのプロジェクトを実施し、その実績は国際社会においても高く評価されている。我が国は、分野的にも地域的にも幅広いOSCEプロジェクトの中から国境管理プロジェクトや女性の社会進出支援プロジェクト等を中心とする我が国の政策に合致し、かつ費用対効果の高い適切な案件を支援している。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	0.9	0.8	0.6	0.5	—		
			補正予算	—	—	71	—			
			繰越し等	—	—	—	—			
		計		0.9	0.8	72	0.5	—		
		執行額		0.9	0.8	72				
執行率 (%)		100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
		【成果目標】①平成22年度当初:憲法・選挙改革支援(メディア・キャンペーン)、②中小企業及び小規模手工芸ビジネスのサポートを通じた女性企業家支援③女性のメンター・メンティーツールキット構築プログラムを通ずる女性支援 【成果実績】①平成22年度当初:放映されたテレビ番組数(毎回日の丸が放映)、②参加女性数:アフガニスタン、タジキスタン、アゼルバイジャンからの参加者合計27名及び事務局からの8名を加えた合計35名が参加(期間は、2013年3月まで)③女性の立場向上プロジェクトスタッフが5つの地域において女性の啓発等のためのネットワーク作りを実施。 ※平成25年度の拠出案件は検討中。			成果実績 ①日 (回) ②人 ③地域	①4	②35	③5	※未定	
		達成度	%	①100%	②0%	③0%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
		OSCEへの拠出			活動実績 (当初見込み)	件	①1	②1	③1	※未定 ()
単位当たりコスト		①憲法・選挙改革支援(メディア・キャンペーン)(22.5万円/日(回)) ②中小企業及び小規模手工芸ビジネスのサポートを通じた女性起業家支援(23.1万円/人) ③女性のメンター・メンティーツールキット構築プログラムを通ずる女性支援(12.8万円/地域。) ※単位あたりコストは、日本の拠出金のみを対象として算出。			算出根拠	①:90万円÷4日(回)=22.5万円/回 ②:81万円÷35人=23.1万円/人 ③:64万円÷5(地域)≒12.8万円/地域				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	事業費		0.5	—	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
計		0.5	—							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	地域安全保障機構が安全保障の観点から行う事業であり、民間等の資金で実施することは困難。我が国は自国のみでは実施できない適切なプロジェクトへの拠出により、国際的な安全保障環境の改善に寄与することができる。なお、平成23年度予算による事業は平成25年3月までの間実施される予定。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	OSCEが実施する複数の事業の中から、我が国の外交・安保政策に合致し、かつ、我が国支援のレジリエンスを確保できる事業を選定して拠出している。定期的に収支報告書を受領して、事業の進捗を確認するとともに、拠出金の使途をフォローアップしている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	OSCEを通じた支援により、幅広い分野及び地域への支援が可能。拠出により、57か国の加盟国と11か国のパートナー国に対して我が国の支援のレジリエンスを高めることができるとともに、世界最大の安全保障機構であるOSCEに対する関与を確保することができる。さらには、被支援国との2国間の関係でも良好な関係を構築することが可能であり、本拠出金の意義及び効果は高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	我が国の外交政策に合致し、かつOSCEの枠組を通じてしか行うことのできない適切なプロジェクトを選定するよう留意する。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 抜本的 改善	廃止					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0165	平成23年	163	平成24年	186

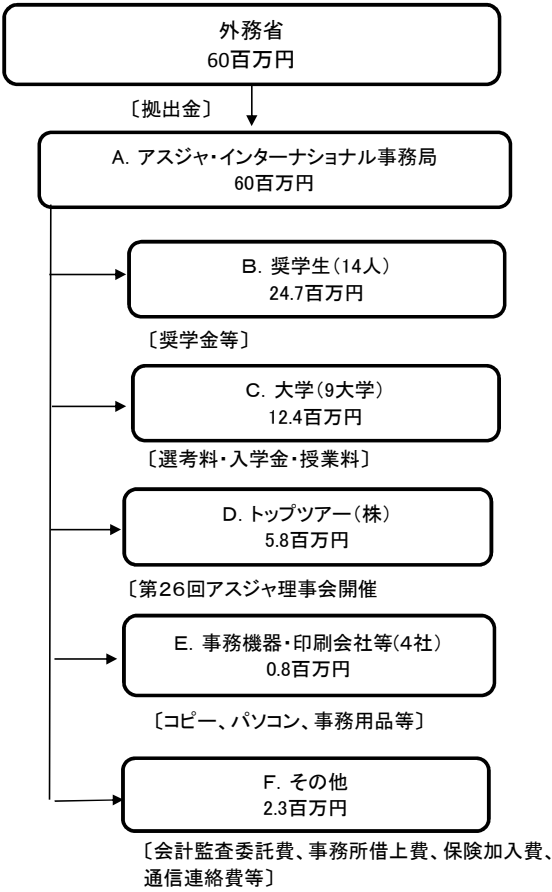
平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	アセアン私費留学生対策等拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	外務報道官・広報文化組織			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	平成12年度開始			担当課室	人物交流室			室長 中田 昌宏	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標:Ⅷ分担金・拠出金 具体的施策:Ⅷ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項及び第3項			関係する計画、通知等	アスジャ・インターナショナルからの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本拠出金をアスジャ・インターナショナルに拠出し、ASEANの帰国留学生会と連携してASEAN諸国からの留学生に対する奨学金支給等の事業を行い、我が国とASEAN諸国との間の友好協力関係の中核的担い手となる知日家、親日家を養成・支援する。また、ASEAN各国の帰国留学生会が、自ら次世代の留学生を選出することで、日本との繋がりを維持することとし、帰国留学生会を活性化すること等も期待される。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ASCOJA(ASEAN元日本留学生評議会:元日本留学生が組織するASEAN各国の帰国留学生会の連合組織であり、総会員数約4万6000人からなるASEANにおける親日層の基盤。各国において日本文化・日本語等の普及活動を、我が国大使館と連携しつつ実施。)の日本側カウンターパートであるアスジャ・インターナショナルは、本拠出金により、ASCOJAに加盟する8カ国の帰国留学生会から選出された奨学生に対し、奨学金(学費・生活費)を支給するとともに、平成23年度から本奨学生の受入れを停止した代わりに受入れを開始したASCOJAの推薦する国費留学生に対し、対日理解と我が国との友好関係増進を図るため、様々な日本文化体験行事、草の根交流事業等を実施。また、ASCOJA加盟国の帰国留学生会幹部で構成される国際理事会を毎年1回開催し、事業運営方針等を協議。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	104	73	60	30	—		
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	0	0	0	0			
		104	73	60	30	—			
	執行額	104	73	60					
	執行率(%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	アスジャ奨学生の年度毎の卒業生の内、日本企業・日本関係機関に就職又は母国において日本語教師等に就任した者の人数。達成度は卒業生総数に占める上記人数の割合。			成果実績	人	10	2	3	
				達成度	%	77	40	30	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各年4月時点で在籍する奨学生人数			活動実績 (当初見込み)		32 (32)	19 (19)	14 (14)	— (4)
単位当たりコスト	3,176,105(円/1人)			算出根拠	平成24年度の拠出金額を同年度の在籍奨学生で除した金額				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	奨学金		10	—					
	事務局運営費		15	—					
	留学生会支援経費		6	—					
計		30	—						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		△	・平成21年度行政刷新会議の事業仕分けで国費留学生事業との重複が指摘されたため、平成23年度以降は本拠出金による奨学生受け入れを中止。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・支出については、目的に応じた調達方法で業者を選定し、コスト削減に努めている。また、国際理事会が承認した年度計画・予算に沿って真に必要なものに限定して実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・平成21年度行政刷新会議の事業仕分けで国費留学生事業との重複が指摘されたため、平成23年度以降は本拠出金による奨学生受け入れは中止し、国費留学生大使館推薦枠の中に各国1名のASCOJA推薦枠を設定。 ・母国に帰国した元留学生及びその同窓会組織を我が国の外交資産と捉え、我が国の外交政策等の推進に資するよう関係の維持・強化に努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	・平成21年度行政刷新会議の事業仕分けで国費留学生事業との重複が指摘されたため、平成23年度以降は本拠出金による奨学生受け入れは中止し、当時既に受け入れていた奨学生全員が卒業する平成25年度をもって本奨学金を廃止することとなっている。平成23年度以降は、アスジャ奨学生を国費外国人留学生制度に統合(国費外国人留学生大使館推薦枠の中に各国1名のASCOJA推薦枠を設定)した。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	425	国費留学生事業	文部科学省高等教育局			
点検結果	平成21年度行政刷新会議において、本件拠出金による奨学金事業は、同様の奨学金事業と統合して廃止すべきと評価が示され、見直しが求められたことから、平成23年度以降の新規奨学生受け入れを中止し、既に受け入れ済みの奨学生全員が卒業する平成25年度をもって本奨学金を廃止することとした。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的な改善の	廃止					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント: 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0112	平成23年	0114	平成24年	143

個別事業名： アセアン私費留学生対策等拠出金

※平成24年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する) (単位: 百
万円)



個別事業名： アセアン私費留学生対策等拠出金

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.アスジャ・インターナショナル事務局			E..事務機器、印刷会社、事務用品		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	学費	奨学生の奨学金等	24.7	印刷費	富士ゼロックス	0.4
	学費	大学入学金、授業料	12.4			
	人件費	職員給与	11.6			
	旅費	航空賃、国内交通費	3.4			
	保険料	健康保険、厚生年金、労働保険等	1.6			
	借料	教育・研修施設、事務機器等	0.9			
	監査費	会計監査費用	0.6			
	雑費	振込手数料、PCサポート費等	0.4			
	印刷費	活動報告等	0.4			
	通信費	電話使用料等	0.3			
	保険料	奨学生の海外旅行傷害保険	0.2			
	その他	積立金、次期繰越金等	3.5			
	計		60.0	計		0.8
	B.奨学生			F.その他		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	生活費	奨学生に対する奨学金	24.7	監査費	朝岡公認会計士事務所	0.6
	計		24.7	計		0.6
	C.早稲田大学大学院(4名)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	学費	奨学生授業料	4.3			
	計		4.3	計		0
	D.トップツアー(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	第26回アスジャ理事会(海外理事航空賃)	2.8			
	会議費	第26回アスジャ理事会開催費	2.9			
	計		5.7	計		0

個別事業名: アセアン私費留学生対策等拠出金

支出先上位10者リスト

A. アスジャ・インターナショナル事務局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アスジャ・インターナショナル事務	アスジャ奨学生の受け入れ、研修等の実施	60		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	奨学生A(シンガポール)	奨学金(年間)	1.8		
2	奨学生B(インドネシア)	奨学金(年間)	1.8		
3	奨学生C(マレーシア)	奨学金(年間)	1.8		
4	奨学生D(フィリピン)	奨学金(年間)	1.8		
5	奨学生E(タイ)	奨学金(年間)	1.8		
6	奨学生F(ミャンマー)	奨学金(年間)	1.8		
7	奨学生G(カンボジア)	奨学金(年間)	1.8		
8	奨学生H(カンボジア)	奨学金(年間)	1.8		
9	奨学生I(カンボジア)	奨学金(年間)	1.8		
10	奨学生J(ベトナム)	奨学金(年間)	1.8		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	早稲田大学大学院(4名)	授業料	4.3		
2	立命館アジア太平洋大学大学院(1名)	授業料	1.4		
3	明治大学大学院(1名)	授業料	1.3		
4	東京大学大学院(2名)	授業料	1.1		
5	慶応義塾大学大学院(1名)	授業料	1.1		
6	1 大東文化大学大学院(2名)	授業料	1.0		
8	桜美林大学大学院(1名)	授業料	1.0		
7	中央大学大学院(1名)	授業料	0.7		
9	一橋大学大学院(1名)	授業料	0.5		

D. トップツアー(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	トップツアー(株)	ASEAN諸国理事の訪日渡航関連業務	5.8		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士ゼロックス(株)	印刷費(活動報告書等)	0.4		
2	日立キャピタル(株)	事務機器(コピー機リース)	0.3		
3	アスクル(株)	事務消耗品費	0.1		
4	芙蓉総合リース(株)	事務機器(パソコンリース)	0.01		

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	朝岡公認会計士事務所	監査費	0.6		
2	東京日本語教育センター	借料(事務所賃貸)	0.5		
3	銀行	雑費(振込・両替手数料)	0.4		
4	(株)国際サービスエージェンシー	保険料(奨学生海外旅行保険加入費)	0.2		
5	NTT東日本	通信費(電話代)	0.2		
6	郵便局	通信費(資料送付)	0.2		
7	PCAサポート	雑費(会計ソフトサポート費)	0.2		
8	弥生サポート	雑費(給与計算ソフトサポート費)	0.04		
9	NTTコミュニケーションズ	雑費(電話代)	0.04		
10	KDDI	通信費(電話代)	0.04		

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際科学技術センター (ISTC) 拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者	
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成5年度開始			担当課室	国際科学協力室			室長 高橋良明	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－１：国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧ソ連諸国において大量破壊兵器の研究開発に従事した科学者・技術者を平和目的の研究開発プロジェクトに従事させる事業を支援しているISTCへの拠出により、潜在的な危険国及びテロ組織への大量破壊兵器関連技術の拡散を防止する国際的な取組、旧ソ連諸国における多国間の科学技術協力の推進に貢献する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧ソ連の崩壊後、大量破壊兵器の研究開発に従事する科学者・研究者の国外流出防止とロシアの市場経済化促進が西側諸国の大きな関心事となった。潜在的な危険国やテロ組織に大量破壊兵器関連技術が流出すると、地域の平和と安定のみならず、世界全体の脅威となる。現在もこの脅威が残存し、技術拡散への警戒を解くことはできないことから、旧ソ連時代の大量破壊兵器関連技術をエネルギー、環境技術、医療技術、電子工学、コンピュータ、新素材、航空・宇宙等の民生技術に転換する事業に充当し、これらの事業を行う上で不可欠なISTC事務局運営経費を賄う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		当初予算	70	61	47	43	44	
			補正予算	—	—	—	—		
			繰越し等	—	—	—	—		
			計	70	61	47	43	44	
	執行額		70	61	47				
	執行率 (%)		100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	設立以来、ISTCは約2800件のプロジェクトを実施。プロジェクトを通じて、約7.5万人の旧ソ連の科学者・技術者を支援することにより、大量破壊兵器関連技術の拡散が抑制されているほか、旧ソ連諸国の研究開発に関する透明性の向上と信頼醸成にも役立っている。			成果実績	実施中のプロジェクト数	582	317	198	翌年度6月中に判明予定
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	平成24年度において、94名の職員から成る事務局は、科学者・技術者を従事させる平和目的の研究開発プロジェクト等の管理を行い、頭脳拡散の防止に寄与している。			活動実績 (当初見込み)	職員数	172 (172)	118 (122)	94 (98)	— (83)
単位当たり コスト	7,196米ドル(平成24年度分)			算出根拠	541,032,117米ドル(平成24年度末までにISTCが実施したプロジェクト経費の累積額)÷75,180人(右プロジェクトに従事した旧ソ連の科学者・技術者の累計数)				
平成25・26年度 予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国際機関等拠出金		43	44					
計		43	44						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、我が国の人的不拡散に対する唯一の取組であり、潜在的な危険国及びテロ組織への大量破壊兵器関連技術の拡散を防止に貢献しており、我が国の包括的な核不拡散政策に寄与するものとして、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	ISTC事務局運営経費は、科学者・技術者を従事させる平和目的の研究開発プロジェクト等の管理を行い、頭脳拡散の防止に用いられることに限定されており、また、職員的大幅削減等の事務局運営の効率化・合理化が進められていることから、各事業を行う上で必要な経費に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	ISTCは拠出国と旧ソ連諸国の研究者間の科学技術協力を通じ、旧ソ連圏の科学者の国際科学コミュニティへの統合を促進し、テロリストや危険国への大量破壊兵器関連技術の流出の防止に貢献している。ISTCの活動は旧ソ連諸国の研究開発に関する透明性の向上と信頼醸成、多国間の科学技術協力にも役立っていることから、達成度は着実に向上している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当省はISTCの設立・運営に関わっている観点から主に事務局運営費を拠出し、文科省は科学技術協力の観点からプロジェクト経費を主に拠出している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		国際科学技術センター	文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官付			
点検結果	当省はISTCの設立・運営に関与している観点から拠出金を主に事務局運営費として拠出しており、平成24年度のレビューを踏まえて、事務局経費の削減を行うべく事務局運営の見直しを働きかけ、平成24年度の事務局職員数を対前年度比-20%する等の改革を実施することにより、事務局経費の減額を行い、当省の拠出金の減額を実現させた。ISTCは、中央アジアをはじめとする旧ソ連諸国からの大量破壊兵器関連技術の拡散防止に大きな役割を果たしており、国際的な取り組み、特に、G8グローバル・パートナーシップの重要な一要素として本件事業は高く評価されている。また、中央アジア等における広範な地域における活動を通じて、多国間の科学技術協力の強化にも貢献している。一方、ISTC設立当時から、ロシア等旧ソ連諸国をめぐる国際環境は変化してきており、ISTCの改編につき他国とともに検討するとともに、事務局運営の効率化・合理化に一層取り組む。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き予算の効率化や経費の削減の余地がないか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	118	平成23年	120	平成24年	147

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合人権高等弁務官事務所(UNOHCHR)拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度開始			担当課室	人権人道課			課長 山中 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	第46回国連総会決議(第40回 40/131, 第46回46/122, 第48回48/141), 例年の国際連合人権委員会決議(2004/2, 等)及び第43国際連合人権委員会決議1987/38				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	人権高等弁務官事務所(OHCHR)の強化、及び、人権高等弁務官事務所が行う国際的な活動や海外事務所を含む途上国における活動への支援を行い、我が国の人権、民主主義などの普遍的価値重視に基づく外交の強化、具体化の実現に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成24年度は以下の各分野にイヤーマークし拠出。 (1)北朝鮮関連(北朝鮮人権状況特別報告者費用), (2)普遍的定期的レビュー(UPR)参加のための国際連合信託基金, (3)法の支配と民主主義推進, (4)アフガニスタン支援強化, (5)アジア地域(カンボジア, スリランカ, 東ティモール, ミャンマー)支援強化, (6)対パレスチナ支援等。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
			当初予算	67	60	47	39	31	
			補正予算	-	-	-	-		
			繰越し等	-	-	-	-		
			計	67	60	47	39	31	
			執行額	67	60	47			
		執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	(成果目標)人権享受の普遍的な促進、人権にかかる国際協力の促進、人権にかかる国際的基準の普遍的促進及び保護。 (成果実績)普遍的定期的レビュー(UPR)被審査国数(23年末までに国連全加盟国のUPR審査を終了させる。)			成果実績	ヶ国	192ヶ国(2011年までに終了)		193ヶ国 (2012年～2016年)	
				達成度	%	100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	OHCHRの事業に係る年間支出額			活動実績 (当初見込み)	千ドル	158,817 (407,407) (2ヶ年分の予算額)	193,067	未接到 (448,074) (24-25の2ヶ年)	—
単位当たりコスト	166,154(円/UPR参加のための国際連合信託基金による裨益国数(39ヶ国)) (なお、本件数値は、2012年活動実績が未接到のため2011年までのもの)			算出根拠	「UPR参加のための国際連合信託基金」への我が国イヤーマーク額(8万ドル)÷2011年UPRにおける本基金による裨益国数(39ヶ国)				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		39	31	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減 本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」31				
計		39	31						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	人権分野における国連の取組として、民間団体、NGO等では事業を展開できない国（北朝鮮等）への申し入れや、民間団体等では効果が期待できない人権状況改善のための取組などを、国連の名前で実施し、受け入れさせることに意義がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	OHCHRとしては、通常予算の効果的かつ効率的な使用に最大限努力していき、通常予算及び任意拠出金の使途についても年次報告書等を通じ明確化していくことにより透明性確保に向け努力していくとしている。 不用分については、年間を通して抛出が行われるので、年度当初は収入が十分に見込まれず、年初の事業が実施できなくなるため、予備費としている。また、危険な地域（スーダン等）で実施予定のプロジェクトも、現地情勢の悪化等により、予定年度に実施できず、翌年に繰り越さざるを得ないケースがまれに存在。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	OHCHRの企画、実施、監視及び成果報告に関連する業務の急増を踏まえ、OHCHRの2か年計画を、これまでの「戦略的マネジメントプラン(SMP)」からより趣旨に沿った「OHCHRマネジメントプラン(OMP)」との名称に変更。OMPIは、テーマ別優先課題を設定し、今後2か年でOHCHRに期待される成果を記載している。また、人権分野で優先されるべき活動項目は4年間で劇的に変わることはない一方、活動現場ではより長期的な投資が必要である現状を踏まえ、プログラムのサイクルを2か年から4か年に延長（2期にわたる通常予算）した（2012-2013年のOMPIは2010-2011年の2か年計画の継続との位置づけられている）。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	支出先・使途の把握水準・状況については、毎年提出される報告書により確認を行っている。OHCHRの予算については、人権理事会（現時点では我が国はオブザーバー国）、国連総会第5委員会で議論されており、引き続き事業実施状況の適切な把握に努める。 なお、OHCHRによれば、数年前に同機関に導入されたresults-based management (RBM)による成果が出てきており、活動内容そのものよりも活動成果に注目することで、業務効率性が向上されたとしている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	予算の効率化や経費節減の観点から見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	117	平成23年	122	平成24年	149

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	アジア海賊対策地域協力協定拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者				
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成18年度	担当課室	海上安全保障政策室	室長 小林 弘之				
会計区分	一般会計	施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 Ⅶ－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第1項イ及び第3項	関係する計画、 通知等	アジア海賊対策地域協力協定第6条					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	マラッカ・シンガポール海峡を含むアジアにおける海賊対策は、我が国の海上安全保障にとり極めて重要な問題であるため、我が国はアジア海賊対策地域協力協定を一貫して主導している。本協定に基づいてシンガポールに設置された情報共有センターを通じて、アジアだけでなく欧州やアフリカの関係国とも海賊情報を共有し、各国の海賊事件への対処をより効率的なものにする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	情報共有センターは、本協定加盟国から得た海賊事件情報を本協定加盟国や海賊事件の被害に直面している一部のアフリカ諸国と共有し、各国の海賊対策をより効率化することに大きく貢献している。また、各国海上取締機関の能力向上のための各種支援も行っており、最近では、アジアの海賊対策の経験をふまえ、ソマリア海賊の被害に直面するアフリカ諸国の海上保安機関の能力開発も積極的に行っている。我が国は、本協定に対しては、単に財政的な貢献だけでなく、事務局長を含む2名の職員を派遣するといった人的な貢献も行っている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の 状況	当初予算	42	41	37	37	35	
		補正予算	-	50	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
	計		42	91	37	37	35	
	執行額		42	91	37			
執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	本協定の加盟国間において、海賊事件の情報を共有し、各国の海賊対処をより効率的に行うことを成果目標としている。2006年の本協定の発効後、アジアにおける凶悪な海賊事件の数は一桁台である。		成果実績	凶悪事件数	4	8	4	2
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	情報共有センターは、本協定加盟国から得た海賊事件情報や分析を本協定加盟国や一部のアフリカ諸国と共有したり、加盟国の能力構築を支援している。		活動実績 (当初見込み)	総情報件数	164 (102)	155 (164)	132 (155)	— (132)
単位当たり コスト	283(千円/件数)		算出根拠	我が国拠出額(37,305千円)÷総事件情報件数(132件)				
平成25・26年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	アジア海賊対策地域 協力協定拠出金	37	35	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。				
	計	37	35					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	貿易立国である我が国にとって海賊及び海上での武装強盗対策は死活的に重要であり、また、国として関係各国と共同して取り組むべき地域的な課題である。なお、本協定の加盟主体は国である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本協定に基づき設立された情報共有センターの活動実績や財政状況については、毎年開催される総務会の場において、事務局から各国に報告されており、これまで問題等は指摘されていない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本協定は海賊等の対策における地域協力のモデルとして国際的にも高く評価されており、その取組の経験はソマリア海賊対策にも活用されている。また、ここ数年欧州や北米の国も本協定の成果を評価し加盟に向けた動きを見せている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本協定により設置された情報共有センターによる各種活動の成果もあり、アジアにおいては、長期的にみると海賊等の事案の数は減少傾向にあることや、情報共有センターの活動への国際的な評価が高まっていることなどから、本協定への我が国の財政的な貢献は効果的なものであると評価し得る。本協定を一貫して主導してきた我が国としては、今後とも現状のレベルの貢献を継続していく必要がある。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	予算の効率化や経費節約の観点から見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減額。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	132	平成23年	128	平成24年	141

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	法の支配・海洋法秩序確立促進拠出金（任意拠出金）	担当部局庁	国際法局	作成責任者								
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	国際法課	課長 小林賢一								
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 VII 分担金・拠出金 VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	-									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の外交政策の柱の1つである国際社会における法の支配・海洋法秩序の確立促進に資する活動を行っている国際機関(国連法務部、海事・海洋法課等)への拠出により、国際機関の関連会合の開催の支援や、国連事務局・国際機関による能力形成のためのセミナーの開催や個別プロジェクトの実施の支援を行い、我が国の国益に資する形で国際法秩序の形成、ルールメイキングを促進する。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国連海洋法条約の遵守及び実施を促進するために、特に開発途上国の代表の関連国際機関の会合への出席を財政的に支援するほか、関連国際機関や国連法務部海事・海洋法課が実施する国際法秩序の形成、ルールメイキング等個別プロジェクトの実施について財政的に支援する。平成23年度は、①大陸棚限界委員会(CLCs)途上国委員会議参加支援信託基金及び②国際海底機構(ISA)深海底海洋科学的調査協力基金への拠出。平成24年度は、大陸棚限界委員会途上国委員会議参加支援信託基金への拠出。											
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求					
	予算の状況	当初予算	-	28	29	33	20					
		補正予算	-	-	-	-						
		繰越し等	-	-	-	-						
		計	-	28	29	33	20					
	執行額		-	28	29							
	執行率(%)		-	100	100							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)				
	国際機関の関連会合の開催の支援や国連事務局・国際機関による能力形成のためのセミナー開催や個別プロジェクト実施支援。			成果実績	-	①5 ②2	①3	①3 ②-2:3				
				達成度	%	-	①100% ②100%	①100%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	①大陸棚限界委員会での各国からの大陸棚申請への審査に要する会合の開催 ②途上国の研究者への研修機会の提供 ②-2 国際海底機構法律技術委員会及び財政委員会会合の開催			活動実績 (当初見込み)	①CLCS 会合件数	-	①5	①3	(①3)			
					②ISA研修 プログラム数	-	②2	-	-			
					②-2 ISA 会合件数	-	-	-	(②-2:3)			
単位当たりコスト	①238万円 ②1名の研修のためにかかるコスト5千ドル			算出根拠	①28、521千円÷12人(平成24年度拠出額÷途上国委員数) ②国際海底機構 2件のプログラム InterRidgeを通じた研修(9名) 計45千ドル Rhodes Academy を通じた研修(6名以上) 計30千ドル							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	その他(人件費、旅費、事務運営等)	33	20	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減								
	計	33	20									

事業所管部局による点検					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	資金の流れ、費目等特に問題なし。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	着実に事業を実施し、成果を挙げている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	大陸棚限界委員会委員はこれまでも審査作業の効率化に努力してきているところであり、我が国として評価している。申請件数の急増にともなって委員会の作業量が増加し、審査会合も増えてきている状況があり、途上国委員の会合参加経費を支援することを目的とする本件信託基金について、これ以上の合理化は困難な状況にある。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	予算の効率化や経費削減の観点から見直しを図る				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年		平成23年	7	平成24年 157

平成25年行政事業レビューシート

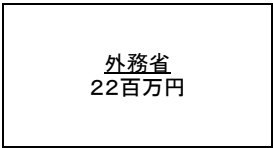
(外務省)

事業名	東京国際連合広報センター拠出金（任意拠出金）	担当部局庁	総合外交政策局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度開始	担当課室	国連企画調整課	課長 関口 昇				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策Ⅶ－１：国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	国際連合財政規則第6条、第7条					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東京国連広報センター(UNIC東京)は、国連活動全般について、国連公用語ではない日本語を用いて広報するために、1958年4月に日本に設置された。こうした国連による取組は、我が国国民にとっても大きな利益となることから、我が国はUNIC東京の活動全般を支援するために拠出を行っている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件拠出金の対象は、UNIC東京の活動経費及び施設費を対象としている。 UNIC東京の活動経費は、国連の日本語資料の作成、日本語ホームページの運営、国連に関するセミナー、講演会等の開催、国連幹部の訪日受け入れ等に充当されている。 施設費は、国連大学本部ビルに所在している全ての国連機関が専有面積等に応じ支払う施設維持費であり、国連大学が管理している。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	31	26	22	30	25	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計		31	26	22	30	25	
	執行額		31	26	22			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	UNIC東京への①HPアクセス数と②YoutubeUNICチャンネルビュー件数の合算毎月約30万件以上を目標とする。		成果実績	月/万件	36	31(①29,②2)	19(①18,②1)	31(①30,②1)
			達成度	%	—	87%	50%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国連文書翻訳数		活動実績 (当初見込み)	個	142 (113)	87 (90)	87 (21)	— (50)
	広報資料作成・発行数			種/部	6/29885 (6/20,525)	6/27,300 (6/20,525)	4/21,200 (4/17,402)	— (3/26,200)
	セミナー開催数・参加者数			回/人	25/1,000 (20/1,000)	52/5,029 (30/1,900)	59/5,227 (48/4,300)	— (40/4,000)
	シンポジウム開催数・参加者数			回/人	14/1,600 (9/1,280)	18/2,263 (20/1,600)	7/1,080 (10/15,000)	— (10/2,000)
単位当たりコスト	116(円/1人)		算出根拠	116円＝22,123千円(拠出額)÷19万人 注：UNIC東京への①HPへのアクセス数と②Youtube UNICチャンネルビュー件数をUNIC利用者数として計算				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	施設費	14	14	広報活動事業見直しによる減 東京国際連合広報センター拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」25				
	広報活動費	13	8					
	予備費	2	1					
	事業管理費	2	1					
計	30	25						

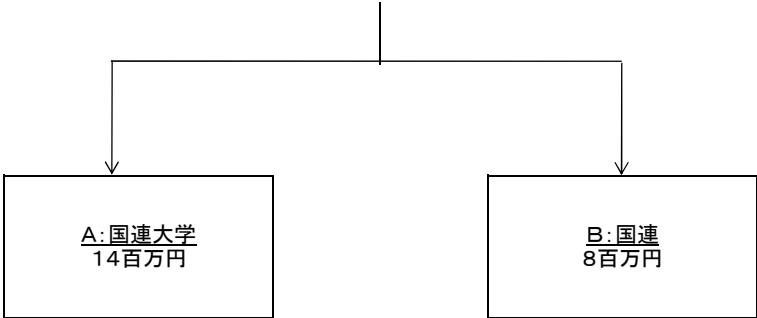
事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	年間を通じ、NGO、企業、学校、メディア等幅広い国民層から国連の活動全般に関する問い合わせが寄せられている。また、重要決議の翻訳文は、唯一の和文として論文執筆等に活用されている他、オリジナル出版物へのニーズも高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			—		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	インターンの活用、従来の紙媒体からインターネット広報へのシフト等、広報ツールを工夫することにより、大幅なコスト削減に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	YouTube,Facebook,Twitterなど、国連広報局と連動してSNSを活用することで若年層の関心を集める等、新たな広報戦略を柔軟に展開。また、過去に実施したイベントの成果物の活用にも努めている。併せて、学生等を対象にUNIC東京事務所訪問の機会を設け、国連の活動についてのブリーフィング、ライブラリーワークショップ・ガイドンス等を実施。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	予算効率化等の観点から、広報戦略の抜本的な見直しを行っている。具体的には、ウェブサイトの大規模なリニューアルを行い、今後長期的に広報戦略の基盤として活用可能なユーザーフレンドリーなサイト構築に注力しているところである。併せて、新規に導入したSNS (Facebook,Twitter,You Tube等)を活用し、UNICウェブサイトからリンクを貼る等各ツールの相互連携に努めている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	予算の効率化や経費削減の観点から見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
平成22年度公開プロセス 1 レビューシート番号及び事業名:19 東京国際広報センター(UNIC)拠出金 2 結果:抜本的改革 3 取りまとめコメント ●現在の床面積の妥当性、移転の可能性等を含め、引き続き施設維持費の削減に努める。(→平成23年度に専有面積を削減し、施設費の減額を実施) ●国連地域開発センター(UNGRD)、国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター等の地方に存在する機関も含めた国連諸機関の広報の強化についても、東京国連広報センター(UNIC)に対して働きかけていく。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	134	平成23年	132	平成24年	158

個別事業名： 東京国際連合広報センター拠出金（任意拠出金）

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



（拠出金は、UNIC東京の活動経費及び施設費を対象としており、人件費及び事務経費は国連から支給されており、対象外）



（施設維持費）

（平成25年のUNIC東京の活動に充当されるため現在使用中であるが、国連の日本語資料の作成、日本語ウェブサイトの運営、国連に関するセミナー・講演会等の開催等を行う予定）

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

個別事業名： 東京国際連合広報センター拠出金（任意拠出金）

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.国連大学			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	施設費	専有面積に応じて支払う施設維持費	14			
	計		14	計		0
	B.国連			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	広報活動事業	8			
	計		8	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名： 東京国際連合広報センター拠出金（任意拠出金）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連大学	施設維持費	14	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連	広報活動事業	8	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アフリカ連合(AU)平和基金拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	中東アフリカ局アフリカ部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	アフリカ第一課		課長 堀内俊彦			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号, 外務省組織令第58条及び同第61条		関係する計画、通知等	AUからの拠出要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	AU平和基金への拠出を通じて、G8を始めとするアフリカ開発のパートナー国と連携しつつ、AUの紛争予防、紛争解決及び紛争後の復興・開発に係る取組を支援するもの。なお、AU平和基金を財源とする紛争予防・管理・解決メカニズムは、紛争の予防を第一義とし、紛争勃発後は早急な和平工作により解決を目指し、そのため時宜に応じ規模及び期間を限定して文民又は軍人の監視ミッションを配置し、情勢の展開によっては国連等の介入を依頼するもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	近年、アフリカの平和・安全保障分野、特に紛争予防・紛争解決分野においては、アフリカ自身の取組(調停、ミッションの派遣、選挙監視団派遣、早期警戒システム等)の重要性が増している。本案件はこれらの分野におけるAUの活動を支援するもの。これまで、AUソマリア・ミッション(AMISOM)のモガディシュやナイロビの事務所、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ、大湖地域のAU連絡事務所等の開設・運営の支援、また、AU平和・安全保障理事会や整備されつつある賢人パネル等の支援を通じた関連組織の能力向上等にも活用。平成24年度は、南北スーダンの和平交渉のためのAUの枠組みであるAUハイレベル履行パネル(AUHIP)及びAUの平和安全保障アーキテクチャー(APSA)の一環である大陸早期警戒システムの一部であるリエゾン・オフィスを支援。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	15	25	20	21	24		
		補正予算	—	—	—				
		繰越し等	—	—	—				
	計		15	25	20	21	24		
	執行額		15	25	20				
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標:アフリカにおける平和と安定の達成 成果実績:国連安保理決議で扱われる国数 達成度:2000年以降国連安保理決議で扱われた国数(18)を半減させる。			成果実績	力国	12	11	11	
				達成度	%	67	78	78	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動指標:AUによる平和安全保障活動の活発化 活動実績:AUによる平和安全保障活動予算(担当部局予算)			活動実績 (AU全体 予算)	千ドル	26,311 (135,144)	22,348 (134,254)	30,103 (152,217)	— ()
単位当たりコスト	19,619(千円/プロジェクト)			算出根拠	平成24年度拠出額				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	拠出金	21	24	本件拠出金は、「新しい日本のための優先課題推進枠」24					
	計	21	24						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	世論調査においても、アフリカにおける平和安全保障の問題は、国民の関心の高い分野との結果が出ている。当該分野においては、AUの取組に象徴されるアフリカ自身の取組が重要性を増していることから、優先度が高いと言える。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	使途については、AU委員会と協議の上、現在のアフリカにおける当該分野で、必要かつ重要なものに使用することを徹底している。また、AU自身加盟国からの拠出金の支払いを求めたり、他ドナーへも拠出を要請したりといった自助努力を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	アフリカにおける平和安全保障分野においては、AU自身の努力を支援することが有効。また、本年拠出したAUHIPは、南北スーダンの交渉において重要な役割を果たしており、一定程度の成果をあげている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件予算による実施案件については、AU側と協議しつつ、平和の定着に資するものを採択してきている(平成24年度は、南北スーダンの和平交渉のためのAUの枠組みであるAU/ハイレベル履行パネル(AUHIP)及びAUの平和安全保障アーキテクチャー(APSA)の一環である大陸早期警戒システムの一部であるリエゾン・オフィスを支援。)。進捗状況については、AUから報告書(中間報告、案件の成果、会計報告を含む)を提出させているほか、在エチオピア大使館及び在スーダン大使館経由で、進捗を随時フォローしている。 AUは、「自らの紛争は自らの手で解決を」というオーナーシップに基づき、平和・安保分野での取組を強化してきている。「アフリカのオーナーシップ」を基本原則の1つとするTICADプロセスを進める我が国にとって、このようなAUの取組を支援することは重要な意義を有する。					
外部有識者の所見						
平和・安全保障分野のアフリカ連合(AU)の取組を支援するための拠出については、AUと十分に協議の上、優良な案件を選定して実施していく必要があらう。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	138	平成23年	139	平成24年	160

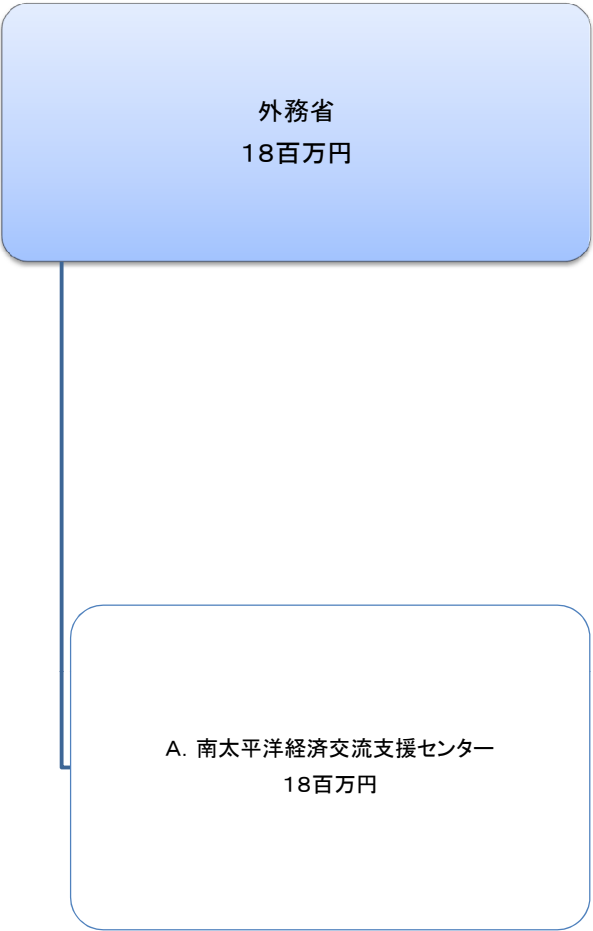
平成25年行政事業レビューシート (外務省)														
事業名	南太平洋経済交流支援センター拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度			担当課室	大洋州課			課長 児玉 良則						
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策：Ⅶ－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条			関係する計画、通知等	日本政府とSPF事務局(現PIF事務局)との間の行政取極									
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	太平洋島嶼国・地域の日本における窓口機関として、島嶼国・地域の対日輸出促進、日本から島嶼国・地域への投資促進、また、我が国から島嶼国・地域への観光促進を図り、島嶼国・地域の経済的自立を促すことにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的としており、本件拠出金は、双方向の人的交流を活性化し、日本と島嶼国・地域との関係を強化するための貿易・投資・観光の更なる促進に向けた各種事業実施のために利用される。													
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件センターは、1996年10月1日、東京において日本政府と南太平洋フォーラム(SPF、2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)に改称)事務局が共同で設立した。本件拠出金は、貿易、投資、観光にかかる各種照会への対応、見本市やミッション等の企画・便宜供与、企業に対する助言、対日輸出品開発事業、市場調査・統計整備、広報活動等のために利用される。													
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他													
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求			
			当初予算		9		9		18		16		15	
			補正予算		-		-		-		-			
			繰越し等		-		-		-		-			
	計		9		9		18		16		15			
	執行額		9		9		18							
執行率(%)		100%		100%		100%								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標					単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)				
	日本人観光客の島嶼国への関心を高める貿易・投資拡大を目指して、関心を持つ者を集める(イベントへの参加者数)				成果実績	名	2,826	2,507	36,950					
					達成度	%	100%	100%	100%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込				
	日本からの観光客増加のための活動 貿易拡大のための活動 投資拡大のための活動 (事業数の合計)				活動実績 (当初見込み)	回	5	6	9	—				
							()	()	()	()				
単位当たりコスト	約0.2 (百万円/事業)				算出根拠	2百万円(セミナー等開催経費)÷9(事業数)=約0.2百万円								
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由									
	事業経費		16	15										
	計		16	15										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	本件センターの活動は、我が国との太平洋島嶼国との間の友好協力関係の強化・拡大のために大いに役立っている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本件センターによる毎月の会計収支報告により確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	本件センター主催の会合等への出席、ホームページの閲覧、各報告書の閲覧等によって確認している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	本件センターにおいては、島嶼国・地域のガイドブックの原稿作成、ホームページの作成、展示会、講演会、ワークショップの準備等について、限られた予算を効率的に活用するため、他の機関や業者への委託は極力避けて、所長も含め職員自らが実施している。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 改 善	予算の効率化や経費節減の観点から見直しを図る。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
	備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	148	平成23年	142	平成24年	170

個別事業名:

※平成24年度実績

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



個別事業名：

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	日本・太平洋 経済交流	会場設営, 交流関係者招へい支援	9			
	開発事業	ミッション派遣費, 商談支援費	4			
	ホームページ	ホスティング接続, サマリー作成	2			
	セミナー開催	展示会参加費, 倉庫料	2			
	出版物作成費	ガイドブック, 統計資料の作成	1			
	計		18	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名：

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	南太平洋経済交流支援センター	事業経費	9		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際移住機関（IOM）拠出金（第三国定住難民支援関係）（任意拠出金）			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	平成22年度開始			担当課室	人権人道課			課長 山中 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：国際分担金其他諸費 具体的施策：Ⅶ－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令（具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条			関係する計画、通知等	平成20年12月16日付け閣議了解「第三国定住による難民の受入れに関するパイロットケースの実施について」				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	我が国は、アジアの主要国として人権外交を推進してきているところ、国際貢献及び人道支援の観点から、第三国定住による難民の受入れを実施することによって、長期化する難民問題の恒久的な解決に資するほか、国連機関や国際社会から高い評価を得ることによって、人権分野において我が国がアジアにおける主導的地位を保つ。								
事業概要（5行程度以内。別添可）	我が国が第三国定住により受け入れる難民に対する出国前の現地での生活オリエンテーション、健康診断、日本語教育、渡航関連等我が国到着までの支援を、国際移住機関（IOM）が実施するための経費を拠出する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額（単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の状況	当初予算	20	19	17	18	20		
		補正予算	－	－	－	－			
		繰越し等	－	－	－	－			
	計		20	19	17	18	20		
	執行額		20	19	17				
執行率（％）		100.0％	100.0％	100.0％					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値（25年度）
	受け入れた難民のうち、生活保護を受けることなく生活を営むことができる者の割合			成果実績	人	27	45	38	46
				達成度	％	100.0	100.0	82.6	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①（受入れ予定者の選考に係る）健康診断 ②（選考後の受入れ予定者に対する）生活オリエンテーション及び日本語教育の出国前研修 ③〔受入れ予定者に対する〕渡航手続			活動実績（当初見込み）	人	①42 ②27 ③27 （約30）	①27 ②22 ③18 （約30）	①37 ②16 ③0 （約30）	— （約30）
単位当たりコスト	1,080（千円／人）			算出根拠	本拠出金総額17,287千円÷平成24年度生活オリエンテーション及び日本語教育の出国前研修受講者数16人				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		18	20	本拠出金に関しては「新しい日本のための優先課題推進枠」20				
計		18	20						

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	第三国定住難民に対する定住支援については、平成20年12月16日付け閣議了解及び同月19日付け難民対策連絡調整会議決定に基づき、平成22年度から開始。IOMに委託することが右難民対策連絡調整会議決定に規定されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	平成20年12月19日付け難民対策連絡調整会議決定により、本事業の実施をIOMに委託することが規定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成24年度の渡航者(受入れ難民)は最終的に0名となった。平成25年3月8日付けで一部改正した難民対策連絡調整会議決定により、受入れ対象難民キャンプが拡大されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	健康診断は、本邦への入国可能性(結核等の罹患は、出入国管理及び難民認定法上、上陸許可事由に当たる。)や我が国における自立可能性を明らかにする目的があるため、受入れ難民の選考作業の一部として実施。渡航費用は本邦までの渡航実費及びその手続費用。生活オリエンテーション及び日本語教育は、渡航中の安全及び長期間にわたりキャンプ内で生活してきた難民がキャンプの外で生活を開始するにあたり、安全面等の最低限必要な情報を提供するためのものであり、本邦入国後の定住支援プログラムの効果を高めるものであることから、第三国定住事業に必須のものとして実施。 平成24年度は、本邦に受け入れる予定であった難民家族が渡航直前に辞退したことから、受入れ人数は0となった。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	135	平成24年	162

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	太平洋諸島フォーラム（PIF）拠出金（任意拠出金）			担当部局庁	アジア大洋州局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和63年度			担当課室	大洋州課			課長 児玉 良則	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策：Ⅶ－1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第42条			関係する計画、通知等	1987年SPF（現PIF）において、我が国に対しSPF（現PIF）事務局特別予算への拠出を要請する趣旨のコミュニケーション採択				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	太平洋島嶼国・地域を代表する国際機関であるPIFの活動を資金面で支援することにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的とする。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	PIFは、豪州、ニュージーランドの他、太平洋の島嶼国13か国・1地域によって構成される国際機関である。これら13の島嶼国は、国連改革をはじめ国際社会における我が国の政策及び活動の重要な支持母体である。更に、太平洋島嶼国地域は、我が国にとって水産資源の供給源、また、我が国エネルギー政策に欠かせないシーレーンとして極めて重要であるところ、これら諸国の経済的自立及び持続可能な開発を支援しつつ、安定的な友好関係を維持・発展させていくことは極めて重要である。本件拠出金は、我が国とPIFの政策協調、国際場裡における共同行動を資金的貢献を通じて具体的に域内外に示すものである。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	19	16	16	16	19		
		補正予算	－	－	－	－			
		繰越し等	－	－	－	－			
	計		19	16	16	16	19		
	執行額		19	16	16				
執行率（％）		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 （年度）
	PIF総会コミュニケでの日本の支援への謝意及び日本への言及の数			成果実績	件	2	3	3	
				達成度	％	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	PIFが太平洋島嶼国の公的部門の能力向上、民間部門の経済活動振興等の目的で実施する事業を財政面で支援し、PIFの活動における日本のプレゼンスを高める（支援した事業数）			活動実績 （当初見込み）	回	2	4 ()	5 ()	— ()
単位当たりコスト	3.2（百万円／事業）			算出根拠	16百万円（事業経費）÷5（事業件数）＝3.2百万円				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	事業経費		16	19					
計		16	19						

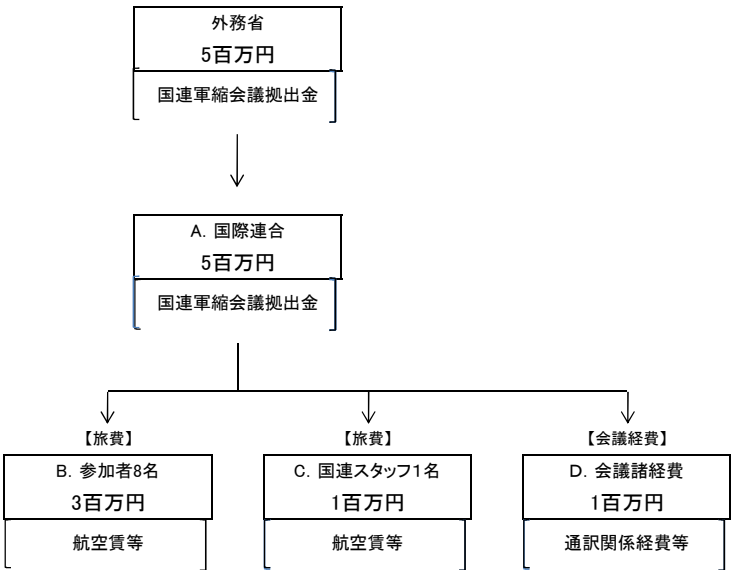
事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	太平洋島嶼国の域内協力の中核となる国際機関を支援するものとなっており、我が国と同島嶼国との有効協力関係を増進する上で大きく貢献している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性の	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	国際機関から申請される事業それぞれについて、事業目的に即して費目・使途が真に必要なものか否か等厳正に審査した上で、実施を承認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性の	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	見込みに見合った業績が達成されており、事業が適切に実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件経費によって実施する事業については、PIFとの緊密な連携により太平洋島嶼国全体にとって有益なものが選定されており、実施事業の進行状況と実績を確認することにより、効率的な事業実施に努めている。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	139	平成23年	136	平成24年	164

平成25年行政事業レビューシート (外務省)											
事業名	シナイ半島駐留多国籍軍監視団（MFO）拠出金			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度開始・未定			担当課室	中東第一課			課長 向 賢一郎			
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ：分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ－１：国際機関等を通じた政務及び安全保障に係る国際貢献						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	MFO事務局長からの要請						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1979年に締結されたエジプト・イスラエル平和条約に基づく両国国境地帯の和平の維持。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1979年3月に締結されたエジプト・イスラエル平和条約及び同議定書に示されたシナイ半島等における兵力展開の制限に関し、右を脅かす活動の監視・報告、違反事案の認定を行うため、監視活動を行っている。 2005年からは、ガザ地区との国境沿いに展開したエジプト国境警備隊の監視が任務に追加された。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他										
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算 の 状 況		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
			当初予算	19	17	15	15	9			
			補正予算	—	—	—	—				
			繰越し等	—	—	—	—				
	計		19	17	15	15	9				
	執行額		19	17	15						
執行率(%)		100	100	100							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)		
	シナイ半島における和平の維持 両国間での戦争発生回数			成果実績	回	0	0	0	0		
				達成度	%	100	100	100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込		
	シナイ半島におけるエジプト・イスラエル間の監視日数			活動実績 (当初見込み)	日	365	365	365	—		
					(365)	(365)	(365)				
単位当たりコスト	40(千円/1日)			算出根拠	平成24年度拠出額/監視日数						
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	拠出金		15	9							
計		15	9								

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	中東和平の実現は我が国の対中東外交の最優先課題。和平への一歩として締結されたエジプトとイスラエルの平和条約を維持することは、中東の平和と安定のために不可欠であり、国際社会全体の責務。特に、我が国は原油の約9割を中東に依存している等、死活的な国益に関わる問題であり、本事業への貢献は極めて重要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	同事業に対する支出は、平和維持という国際社会における重要な任務に対する貢献の一環として適切に利用されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	1982年の本事業開始以来、エジプト・イスラエル間の平和条約は遵守されており、本事業の目的は完全に達成されており、その状態が維持されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	MFOは、現在欧米他10カ国による多国籍軍・文民監視団(総数約1700名)からなり、高い志気と規律をもって平和維持機能を果たしている。我が国が拠出を開始した88年度と比較して兵員規模で約3割減の人数でほぼ同水準の活動を維持し、コスト・パフォーマンスの高さが認識されている。予算執行も厳しく管理されており、独立の外部監査が入り、毎年報告書を加盟国や拠出国に送付していることも評価される。他方、我が国の拠出金額は1990年代のわずか20%に激減しており、これ以上の見直しは困難。					
外部有識者の所見						
エジプトとイスラエルとの停戦確保を行っているシナイ半島駐留多国籍軍監視団(MFO)の活動を支援する意義は認められるが、適正な拠出の規模について、引き続き十分に検討していく必要があろう。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	137	平成23年	137	平成24年	163

平成25年行政事業レビューシート (外務省)													
事業名	国際連合軍縮会議拠出金 (任意拠出金)			担当部局庁	軍縮不拡散・科学部			作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始			担当課室	軍備管理軍縮課			課長 野口 泰					
会計区分	一般会計			施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	国連財政規則第6、7条								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本件会議の我が国内における開催により、我が国の軍縮に対する積極的姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的取組における我が国の主導的立場の確立を図る。また、国際的に著名な軍縮専門家による会議を国内地方都市で開催することにより、軍縮に対する関心を国民(特に青少年)に広く浸透させ、意識の高揚を図ることも目的としている。												
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1988年の第3回国連軍縮会議特別総会において、竹下総理(当時)が国連主催の軍縮会議を我が国において開催する用意がある旨表明したことを受け、翌1989年(平成元年)により毎年我が国において開催されてきている。なお、開催地については、国連事務局が決定してきており、我が国政府は、本件会議に協力名義を付与するとともに、会議の冒頭に政府代表演説を行ってきている。 本会議は、国連総会やジュネーブ軍縮会議(CD)など政府代表で構成される通常の軍縮会議と異なり、決議やアピールを行うものではなく、世界各国から政府高官や軍縮問題専門家が個人の立場で参加し、テーマに沿った討議を行うものである。												
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他												
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求		
			当初予算		6		5		5		3		
			補正予算		—		—		—				
			繰越し等		—		—		—				
	計		7		6		5		5		3		
	執行額		7		4		5						
執行率 (%)		96.1		59.5		100.0							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				成果実績	単位	22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)
	16か国・3国際機関から政府関係者、有識者、マスコミ関係者等約75名が一堂に会し、軍縮・不拡散に関する国際的な議論を繰り広げた。また、当会議を公開することにより、市民社会の軍縮・不拡散問題に対する意識の向上に貢献。また、開催地の高校生と軍縮・不拡散分野の専門家等との交流イベントを通じ、次世代を担うべき若者に対して軍縮問題について自ら考え、理解を深める機会を提供するとともに、我が国の軍縮・不拡散教育に対する積極的姿勢を国内外に示せた。 内閣府実施の外交に関する世論調査結果(「日本の果たすべき役割」についての回答):「軍縮・不拡散等に係る取組を通じた国際平和の維持への貢献」の回答割合(右記のとおり。)					%	42.1		46.6		41		55
	達成度					%	—		—		—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				活動実績 (当初見込み)	単位	22年度		23年度		24年度		25年度活動見込
	平成24年の同会議参加者は75名。 本会議における議論の様子は主要邦人紙でも取り上げられ、軍縮・不拡散問題に対する国内世論の喚起に資した。					参加者数	約80 (90)		90 (90)		75 (90)		(90)
単位当たりコスト	5,375千円/回				算出根拠	我が国拠出金額(5,375千円)/会議回数(1回)							
平成25・26年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由							
	拠出金	5		3		国連軍縮会議拠出金については、「新しい日本のための優先課題推進枠」3							
計	5		3										

事業所管部局による点検						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本件会議の我が国内における開催により、我が国の軍縮に対する積極的姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的取組における我が国の主導的立場の確立を図る。また、国際的に著名な軍縮専門家による会議を国内地方都市で開催することにより、軍縮に対する関心を国民(特に青少年)に広く浸透させ、意識の高揚を図ることも目的としている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は国連軍縮部であり、本件会議には、外務省よりも出張・参加し確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成24年の同会議参加者は75名。国連軍縮会議の結果は、国連総会、軍縮会議等の場で広く報告されており、我が国の軍縮管理・軍縮問題に対する積極的な姿勢を世界に印象付ける上で極めて有効である。 また、本会議における議論の様子は主要邦人紙でも取り上げられ、軍縮・不拡散問題に対する国内世論の喚起に資した。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	16か国・3国際機関から政府関係者、有識者、マスコミ関係者等約75名が一堂に会し、軍縮・不拡散に関する国際的な議論を繰り広げた。また、当会議を公開することにより、市民社会の軍縮・不拡散問題に対する意識の向上に貢献。また、開催地の高校生と軍縮・不拡散分野の専門家等との交流イベントを通じ、次世代を担うべき若者に対して軍縮問題について自ら考え、理解を深める機会を提供するとともに、我が国の軍縮・不拡散教育に対する積極的姿勢を国内外に効果的に示すことができた。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	150	平成23年	148	平成24年	173



資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)
(単位:百万円)

個別事業名:国際連合軍縮会議拠出金

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。使途と費目 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.国際連合			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	本邦招待者A	1			
	計		1	計		0
	B			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	国連スタッフ	1			
	計		1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	会議経費	通訳関係経費等	1			
	計		1	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名:国際連合軍縮会議拠出金

支出先上位10者リスト

A

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際連合	拠出金	5	－	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	本邦招待者A	旅費	1	－	
2	本邦招待者B	〃	0.5	－	
3	本邦招待者C	〃	0.5	－	
4	本邦招待者D	〃	0.4	－	
5	本邦招待者E	〃	0.4	－	
6	本邦招待者F	〃	0.4	－	
7	本邦招待者G	〃	0.4	－	
8	本邦招待者H	〃	0.4	－	
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連スタッフ	旅費	1	－	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	会議経費	通訳関係経費等	1	－	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	特定通常兵器使用禁止・制限条約締約国会議拠出金（任意拠出金）	担当部局庁	軍縮不拡散・科学部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度開始	担当課室	通常兵器室	室長 野口 泰				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標 VII：国際分担金其他諸費 具体的施策 VII-1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法令第4条3項	関係する計画、通知等	特定通常兵器使用禁止・制限条約手続規則(OCW)第16規則及び「爆発性戦争残存物に関する議定書」(議定書V)第10条3項					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は、特定通常兵器使用禁止条約の爆発性戦争残存物に関する議定書(第5議定書)について、締約国としてではなく、オブザーバーとして締約国会議に参加しているため、同議定書第10条3項規定に基づき、その際の会議費を負担する必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本議定書は、爆発性残存物(ERW)の危険及び影響からの文民及び民用物の保護のための予防措置、現存するERWについての援助、一般的予防措置等について規定されており、締約国会合では議定書の履行及び運用等について議論される。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	5	5	3	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	5	5	3	
	執行額		—	—	4			
	執行率(%)		—	—	92.3			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	(成果目標)締約国会合に出席し、議定書の義務・運用に関する解釈及び議論を聴取し、情報を収集する。		成果実績	回	—	—	1	1
			達成度	%	—	—	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	締約国会合に出席し、議定書の義務・運用に関する解釈及び議論を聴取し、情報を収集する。		活動実績 (当初見込み)	条約本数	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)
単位当たりコスト	4,162千円/回		算出根拠	締約国会合の参加経費(4,162千円)/会合(1回)				
平成25・26年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	拠出金(任意拠出金)		5	3	縮減			
	計		5	3				

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	○本件議定書は、不発弾及び遺棄弾(ERW)が紛争後の文民にもたらす危険や人道的被害を最小化するために、一般的予防措置や不発弾の除去・破壊に関する責任及び国際協力について規定する。我が国は、今後の締結の可能性を検討しつつ、オブザーバーとして参加している。 ○条約の運用は国のみが実施可能な事業であり、地方自治体、民間等の委託には適さない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	○CCW履行支援ユニットが会議開催等の運営を行っており、会議費に関しては、締約国会議で採択され、締約国からの疑問点については都度事務局が回答している。 ○会議費が当初の想定よりも低く抑えられた場合には、翌年の支払いと相殺して差し引いた額を支払うこととなっている。 ○条約運用の業務を最小限のスタッフで行っており、コスト水準は妥当。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	○CCW履行支援ユニットが会議開催等の運営を行っており、会議費に関しては、締約国会議で採択され、締約国からの疑問点については都度事務局が回答している。 ○CCWの他の議定書と同様、国連ジュネーブ本部の会議施設が活用されている。 ○ERW汚染地域を領域内に有する締約国は、実際の除去活動等を通じてERWの危険性を最小化させる努力を行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	CCW議定書Ⅴは、爆発性戦争残存物(ERW)の危険性に対処し、締約国が領域内に所在するすべてのERWに関して責任を負うとの国際的規範を確立し、そのための国際協力を促す枠組みとしての効果を発揮している。我が国も、ERW除去のための国際協力を実施してきており、将来、本件議定書を締結するにあたって必要な情報収集を行うため、本件議定書の締約国会議参加費を支払う必要がある。					
外部有識者の所見						
一般的に、拠出金は、長期化すればその支出が既成事実化する傾向にある。本拠出金は、平成24年度開始であり、未だ拠出の必要性は高く、費用対効果の面でも妥当と思われる。但し、任意拠出金ということもあり、政策的な見地から支出の必要性及び支出額の妥当性について、議定書の締結国(現在81か国)の拠出状況なども踏まえつつ、今後毎年度慎重な検討を継続することが必要である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出額について見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新24-2

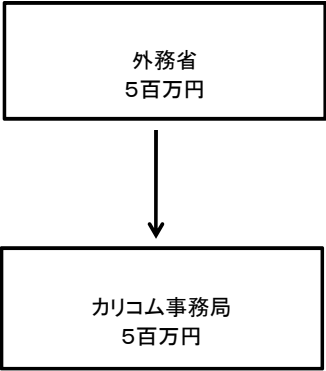
平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	日・カリコム友好協力拠出金(任意拠出金)			担当部署	中南米局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度			担当課室	カリブ室			室長 小林 麻紀	
会計区分	一般会計			政策・施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号			関係する計画、通知等	日カリコム閣僚レベル会合において決定(2000年11月) (我が国から、当時河野洋平外相が出席) カリコム事務局からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国とカリコム諸国は、2000年11月、東京において第1回日・カリコム外相会議を開催。「21世紀のための日・カリコム協力のための新たな枠組み」を採択。本件拠出金は、同枠組み実施のための協力の一貫。日・カリコムの友好・協力関係に貢献するもの。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日・カリコム友好協力及びカリコム諸国の発展に資するプロジェクトに対し支援するもの。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	4	4	5	5	7		
	執行額		4	4	5				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	日・カリコム間での局長級以上のマルチ会議開催件数			成果実績		2	1	1	1
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	平成24年度拠出による採択プロジェクト件数			活動実績 (当初見込み)	拠出プロジェクト件数	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— ()
単位当たりコスト	5百万円			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	プロジェクト経費		5.2	6.7					
	計		5.2	6.7					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	カリコム諸国国民が広範囲にわたり裨益する事業に対し 拠出を行っている。また、日本国内でカリコム諸国と関連 の深い地方自治体や民間団体はほとんどなく、国が実 施することが必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	カリコム事務局から提出される事業案は本省及び在外 公館で精査し、真に必要な事業のみに拠出している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 あるいは低コストで実施できているか。			○	事業目標等は明確であり、専門家が実施することで実効 性が高いものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	案件開始時1000万円の拠出を行い、複数のプロジェクトを支援していたが、徐々に減額し、現在1件のみの支援で継続しているところ、日本単独の支援によるプロジェクト実施のためには、現状レベルの予算額が必要。他方、カリコム側提案のプロジェクトについて、同じ予算でより高い効果が期待できるものを選択することとし、また同等程度の成果が期待できる範囲で予算削減する等の精査を行うこととする。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地がないか確認していく。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	0156	平成24年	179

個別事業名：

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※平成24年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

個別事業名：

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	プロジェクト経費	プロジェクト実施	5			
	計		5	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

個別事業名：

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カリコム事務局	カリコム諸国における環境政策・行動計画策定事業	5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)拠出金 (任意拠出金)			担当部署	中東アフリカ局アフリカ部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度			担当課室	アフリカ第一課			課長 堀内俊彦	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3号, 外務省組織令第58条及び同第61条			関係する計画、通知等	ECOWASよりの拠出要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	西アフリカ諸国は、内戦やクーデター等による不安定な治安、麻薬や小型武器の違法取引等、国境を越えて取り組む必要のある課題を多く抱えている。本件拠出金は、西アフリカ地域の平和と安定に重要な役割を果たすECOWASの活動を支援し、同地域の持続的な発展、及び平和の定着を促進することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件拠出金は、ECOWAS事務局との協議に基づき、同事務局の実施する西アフリカ地域の紛争予防、調停活動経費や平和支援活動部門への機材供与(車両、医療機材等)、地域の安定と平和の定着に資する案件に活用してきている。平成24年度は、ギニアビサウにおけるレベル2病院の電化プロジェクト経費に拠出。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	6	5	4	4	4		
		補正予算	—	—	—	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
	計		6	5	4	4	4		
	執行額		6	5	4				
執行率(%)		100.0%	99.2%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	成果目標:西アフリカ地域における平和と安定の定着の促進(目標値は、ECOWAS選挙監視団の派遣実績、H20-1回、H21-1回、H22-4回、H23-5回、H24-3回)。 成果実績:円滑に実施された選挙の回数			成果実績	回	3	5	3	
				達成度	%	75%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	西アフリカ地域の平和と安定に関するECOWAS決議案の採択数			活動実績 (当初見込み)	採択数	6 ()	22 ()	0 ()	— ()
単位当たりコスト	(円/採択)			算出根拠	平成24年度拠出額/採択数 (注:決議案自体はあるが、すべての加盟国の首脳の署名がなされていない(=正式な採択ではない)ため、採択数にカウントできない。)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		4	4	本件拠出金は、「新しい日本のための優先課題推進枠」4				
計		4	4						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	世論調査においても、アフリカにおける平和安全保障の問題は、国民の関心の高い分野との結果が出ている。当該分野においては、AUやRECsの取組に象徴されるアフリカ自身の取組が重要性を増していることから、優先度が高いと言える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本件事業は、平和・安全保障分野に係る豊富な知見を有するECOWAS事務局と調整を行いながら、必要かつ重要なものに限定して実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	選挙監視団の派遣や平和支援活動部門への機材供与等の我が国の支援は、西アフリカ地域における平和と安定の促進に着実な成果を上げている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本件事業は、特に西アフリカ地域における平和・安全保障分野に係る豊富な知見及び活動実績を有するECOWASの取り組みを支援するものである。事業の実施報告については、ECOWAS事務局から現地大使館を通じ、案件の成果及び会計報告を提出させている。アフリカの平和の定着に向けた協力を累次に亘って表明してきているG8の一員である我が国にとって、本件支援を実施する本件事業は、有意義かつ重要である。					
外部有識者の所見						
西アフリカ地域において紛争予防や調停活動等に取り組んでいる西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)を支援する意義は認められるが、提出の対象となった案件の成果についても、きちんと検証していく必要があろう。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	引き続き、予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認するとともに、提出の対象となった案件の成果についても、きちんと検証を行う。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	162	平成23年	150	平成24年	176

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	国際連合障害者基金拠出金(任意拠出金)			担当部局庁	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度			担当課室	人権人道課			課長 山中 修	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条			関係する計画、通知等	第32回国際連合総会決議32/133				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は障害者分野での国連の活動に対し、従来より積極的に貢献してきているほか、平成21年12月には政府内に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、同推進本部の下に設置された同推進会議を中心に、障害分野での取組について議論が進められているところ。平成23年には障害者基本法が改正され、同法には国際協力についても規定されているところ、本件基金を通じても引き続き協力・貢献を行っていく必要がある。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界には現在約6億人の障害者があり、その大部分は途上国に在住している。本件基金は、障害の予防、リハビリテーション及び機会均等促進等について、先進国・途上国間及び途上国間の技術及び専門知識の移転の促進等を主な事業内容とする。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	3	3	2	2	1		
	執行額		3	3	2				
	執行率(%)		100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	(成果目標)障害者の権利の保護及び促進 (成果実績)障害者権利条約の署名国数及び締約国数			成果実績 (署名国数)	ヶ国	147	152	155	-
				成果実績 (締結国数)	ヶ国	97	111	130	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国連障害者基金の執行実績			活動実績 (当初見込み)	ドル	124,685 (443,000)	598,751 (854,280)	未接到 (753,000)	— (758,000)
単位当たりコスト	42, 768(ドル/国)			算出根拠	23年度活動実績額(598,751ドル)÷22年度～23年の締約国増加分(14か国)				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金		2	1	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減 本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」1				
	計		2	1					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	平成23年7月に成立した改正障害者基本法においても国際協力について規定されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。 不用分については、年間を通して拋出が行われるので、年度当初は収入が十分に見込まれず、年初の事業が実施できなくなるため、予備費としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	上記のとおり基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。また、基金としても優先順位に従って使途を限定している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	上記のとおり、我が国が障害分野で国際貢献を進めることについては、国内関係者も高い関心を有しており、平成23年7月に成立した改正障害者基本法においても国際協力について規定されている。こうした状況も踏まえ、これまで国連等の場で積極的に貢献してきた我が国の立場に鑑み、今後も本件基金に拠出することが適当と考えられる。 なお、本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか、同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	159	平成23年	160	平成24年	181

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	南部アフリカ開発共同体(SADC)拠出金	担当部局庁	中東アフリカ局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度	担当課室	アフリカ第二課	麻妻 信一				
会計区分	一般会計	政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	SADC事務局からの要請					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	南部アフリカ共同体(SADC)は、政治的安定・着実な経済成長を達成し、豊富な天然・自然資源を有する域内15カ国が加盟し、域内経済社会開発、地域統合強化に取り組む南部アフリカ開発の中心的役割を担う重要な地域機関である。我が国とSADCとの関係を強化するため、我が国としてSADCの機能強化を支援する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	SADCは年一回の定例首脳会合を始め、特別首脳会合等の開催により域内紛争解決にも積極的に取り組んでいるほか、各種会合・委員会・ワークショップ開催等活発な活動を行っている。本案件は我が国として、比較的小規模ながら本件拠出金を通じ、SADCの機能強化を目指す各種ワークショップ等の開催を支援することにより、SADCとの連携強化を図るもの。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	—	2	2	—	—	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計		—	2	2	—	—	
	執行額		—	2	2			
執行率(%)		—	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	目標:SADC事務局及び地域のキャパシティ・ビルディング強化 実績:セミナー参加者数		成果実績	名	—	50	50	—
			達成度	%	—	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	セミナーを1回以上開催		活動実績 (当初見込み)	回	— —	1 (1回以上)	1 (1回以上)	— ()
単位当たりコスト	2 (百万円/1回)		算出根拠	セミナー開催にかかる諸費用をセミナー開催回数(1回以上)で割ったもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
		—	—					
	計	—	—					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	SADCを始めアフリカの地域経済共同体(RECs)との連携強化はTICAD IV で採択された「横浜行動計画」にも盛り込まれており、優先度の高い事業の一つ。また、本件事業はアフリカ地域に在外公館を有し、国際機関等との緊密なネットワークを有する外務省が実施することが適当。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	在ボツワナ大を通じ、先方との種々の調整を経て実施するものであり、支出内容は妥当。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	SADCは職員の能力向上を含め、機能強化に取り組んでおり、所期の目標を十分に達成している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	我が国は、2011年6月に広域インフラ、貿易・投資分野で5人目となる専門家をSADC事務局に派遣するほか、本年4月には日・SADC協力覚書を締結する等、TICAD Vに向け、SADCとの連携強化を進めている。本件予算はSADC事務局の機能強化を支援するものであり、RECsの中でも豊富な資源を有するなど、我が国が対アフリカ経済外交を進める上で戦略的に重要な地域であるSADCとの更なる関係強化のために有益な事業である。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
	—					
備考						
任意拠出金のうち優先事項を踏まえ、平成25年度に廃止						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	164	平成23年	新23-9	平成24年	183

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	東アフリカ共同体(EAC)拠出金			担当部局庁	中東アフリカ局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度開始			担当課室	アフリカ第二課			麻妻 信一	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本目標Ⅶ:分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-1:国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項			関係する計画、通知等	EAC事務局からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アフリカ開発を効果的に推進するためには、国境を越えた地域レベルでの広域な対応が必要であり、我が国は「地域協力」を対アフリカ開発政策の柱の一つとして重視してきた。本年6月に開催したTICAD Vでも、域内の貿易促進やインフラ整備等地域を対象とした取組の重要性が確認された。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	EACは国境を越えた地域におけるインフラ整備や域内貿易振興のための法整備等に重点をおいて取り組んでいる。我が国は、ケニア・タンザニア間インフラ支援(有償資金協力「アルーシャ・ナマンガ・アティ川間道路改良計画」、ナマンガOSBP設置等)、タンザニア・ルワンダ間インフラ支援(無償資金協力「ルスモ国際橋及び国境手続き円滑化施設整備計画」等)をはじめ、EACの優先課題に沿った支援を実施してきている。EAC拠出金を通じてEAC事務局の調整・プロジェクト実施能力の強化に貢献した。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	2	2	1	-			
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
	計		2	2	1	-	-		
	執行額		2	2	1				
執行率(%)		100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	目標:EAC事務局及び地域のキャパシティ・ビルディング強化 実績:EACからのセミナー参加国数			成果実績	ヶ国	5	5	5	-
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	セミナーを1回以上開催			活動実績 (当初見込み)	回	1 (1回以上)	1 (1回以上)	1 (1回以上)	— ()
単位当たりコスト	1 (百万円/1回)			算出根拠	セミナー開催にかかる諸費用をセミナー開催回数(1回以上)で割ったもの。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
		-	-						
	計	-	-						

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	アフリカの地域統合はTICADプロセスにおいても積極的に支援してきており、我が国民間企業の海外展開にも資するもの。他方、このような支援は、地方自治体や民間セクターが実施できるものではなく、政府として他ドナーと協力して進めていくことが必要。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	基金の使途や支出先については、同基金に拠出するドナー諸国が継続的に共同してモニターするとともに、常に改善を申し入れ、フォローアップを行ってきている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	我が国ODAを含むドナー諸国による東アフリカ地域への支援は国に対して行われるものが多いが、地域としての経済統合、右を通じた経済成長を促進するためには、国に対する支援と並行してEACに対する支援を行うことが重要である。EACの実施案件については、事前・事後にドナーに対する説明・報告が常になされ、理解が示されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	2012-2013年度の予算は我が国優先分野の域内インフラ整備を含む優先課題に沿って執行されており、EACとの更なる関係強化のために有益な事業である。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
	-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	162	平成24年	184